

平成30年度（平成29年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成30年9月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成30年度（29年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	15
事務事業体系	15
評価指標一覧	17
事務事業に対する点検及び評価	
1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成	19
2 命と人権を大切にする教育の充実	34
3 子どもたちの学びを支える環境の整備	41
4 読書のまちづくりの推進	62
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	67
IV 学識経験者による総合評価	80

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成30年度（29年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

（2）点検及び評価の対象

平成29年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第2期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成29年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、平成32年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）32項目において、基準値（平成26年度）、目標値（平成32年度）及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 上月 敏子 氏

略 歴

大阪体育大学准教授（国語科教育学）

教育活動……小学校国語科指導法に関する学校現場授業支援（学校づくり），

図書館の改善，第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動……中央教育審議会初等中等教育国語専門部会委員（2～4期），「全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家会議」委員他

I 教育委員会の活動状況（平成29年度）

1 教育長及び教育委員

（平成30年3月末現在）

職名	氏名	任期
教育長	福岡 憲助	平成27年4月1日～平成30年3月31日
教育長職務代理者	浅井 伊都子	平成28年10月2日～平成32年10月1日
委員	木村 雅史	平成28年10月2日～平成30年10月1日
委員	小石 寛文	平成27年12月6日～平成31年12月5日
委員	越野 睦子	平成29年10月1日～平成33年9月30日

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会6回 協議会25回

区分/開催日	付議案件
第1回定例会 4月14日	芦屋市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について 他6件
第2回定例会 5月12日	芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について 他11件
第3回定例会 6月2日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について 他3件
第4回定例会 7月7日	芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会委員の委嘱について 他1件
第5回臨時会 7月7日	「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について
第6回臨時会 7月21日	「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会委員の委嘱について
第7回定例会 8月4日	「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について
第8回臨時会 8月18日	平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について 他4件
第9回定例会 9月1日	芦屋市社会教育関係団体登録の承認について 他4件
第10回臨時会 9月22日	芦屋市大学等入学支度金給付規則の制定について 他1件
第11回定例会 10月6日	平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について 他1件
第12回定例会 11月2日	平成30年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について

第13回定例会 12月1日	芦屋市いじめ防止基本方針の改定について 他3件
第14回定例会 1月26日	芦屋市立幼稚園における3年保育の実施及び廃園（所）条例の廃止を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
第15回定例会 2月2日	芦屋市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
第16回臨時会 2月16日	平成30年度 施政方針案と教育費当初予算案について 他2件
第17回定例会 3月2日	平成30年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について 他5件
第18回臨時会 3月16日	芦屋市社会教育関係団体の登録に関する規則の一部改正について 他3件

議案	25件
専決報告	12件
報告	25件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 総合教育会議

開催日	議 題
6月 2日	芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について
7月 7日	芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について
3月16日	平成30年度教育委員会の実施事業について

(2) 研修等

名 称	月 日
全県教育委員会連合会研修会	平成29年 5月22日
兵庫県女性教育委員の会研修会	平成29年 6月28日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成29年 8月 9日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成29年 8月17日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成29年 8月18日
全県夏季教育委員会研修会	平成29年 8月22日・23日
阪神7市1町教育委員会連合会講演会	平成29年10月16日
近畿市町村教育委員会研修大会	平成29年10月24日
新任教育委員研修会	平成29年11月10日
市町村教育委員研究協議会	平成30年 1月16日

(3) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月13日	4月11日	4月10日
卒業（保育）証書授与式	3月16日	3月20日	3月9日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

運動会 体育大会	幼稚園	10月14日
	小学校	6月3日 9月30日 10月14日 10月21日
	中学校	9月15日
生活発表会	幼稚園	2月10日
音楽会	小学校	11月18日 11月23日 11月25日
総合文化祭	中学校	10月26日 10月27日

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

名称	月日
仕事初め式	平成30年1月5日
成人式	平成30年1月8日

(4) その他

○ 教育トーク

開催日 8月16日

テーマ 子どもの体力づくりについて ほか

校区	会場	参加人数
山手中校区	山手中学校	59人
精道中校区	精道中学校	51人
潮見中校区	潮見中学校	36人

4 教育委員会活動の情報発信

- 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

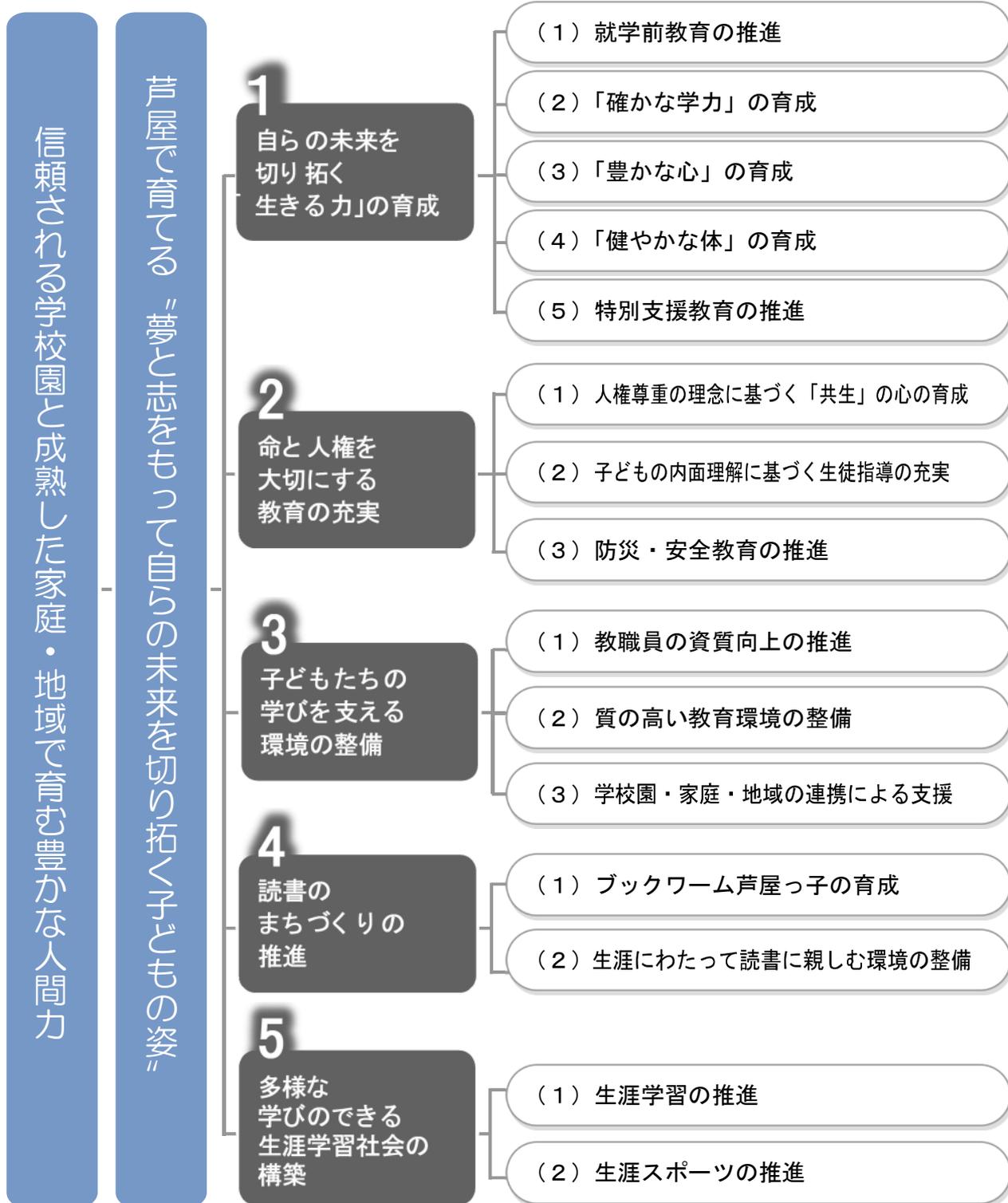
Ⅱ 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす
芦屋の教育

めざす
子ども像

重点目標

基本施策



◆今後5年間に取り組むべき施策と目標

重点目標1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成

基本施策1－(1) 就学前教育の推進

施策の方向 ① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を生かし、様々な体験ができるよう教育・保育内容の充実に努めます。

施策の方向 ② 就学前教育に関する多様なニーズへの対応

- ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
- イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。

基本施策1－(2) 「確かな学力」の育成

施策の方向 ① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

施策の方向 ② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
- イ ICT機器等の操作力を高める指導の充実に努め、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
- ウ ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
- エ 子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。

施策の方向 ③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
- イ 全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。
- ウ 小学校における外国語指導の充実に努め、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
- エ 中学校では、新学習システム等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。

オ 外国人児童生徒等に対する適切な指導，支援を進め，国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。

カ 外国語によるスピーチコンテストの実施等，外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い，高め合える機会を増やします。

キ 中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。

施策の方向 ④ 自立を目指したキャリア教育の推進

ア 将来への夢や希望を育む指導や，子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など，社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。

イ 地域人材の活用等も含めて，児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。

ウ 進路指導の充実に向けて，中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い，有効に活用します。

基本施策 1 - (3) 「豊かな心」の育成

施策の方向 ① 道徳性を育む教育の推進

ア 道徳の指導の充実を目指して，子どもたちが主体的，協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。

イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通じて，共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。

ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために，道徳の時間の相互授業参観，合同研修を実施します。

施策の方向 ② 豊かな情操を育む体験活動の推進

ア 環境体験，自然学校等を継続して実施することにより，自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。

イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。

ウ 芦屋市造形教育展，自由研究教育活動展を継続して実施し，子どもたちの学習成果を発信します。

エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として，なかよしフェスティバル，中学校総合文化祭を継続して実施します。

基本施策 1 - (4) 「健やかな体」の育成

施策の方向 ① 体力向上の取組の推進

ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し，子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。

イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して，子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。

ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて，啓発・発信します。

施策の方向 ② 健康教育及び食育の推進

- ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
- イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

基本施策1－(5) 特別支援教育の推進

施策の方向 ① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
- ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。

施策の方向 ② 相談・支援体制の充実

- ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
- イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。
- ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

重点目標2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策2－(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

施策の方向 ① 人権を大切にす教育の推進

- ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
- ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。

施策の方向 ② 「共生」の心を育む教育の推進

- ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
- イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

基本施策2－(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

施策の方向 ① いじめ等問題行動の防止の徹底

- ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
- イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強

化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。

エ スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。

施策の方向 ② 不登校へのケアと支援の充実

ア 児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。

ウ 保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

基本施策2－(3) 防災・安全教育の推進

施策の方向 ① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進

ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。

イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

施策の方向 ② 地域と連携した安全教育の推進

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。

イ CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。

ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。

重点目標3 子どもたちの学びを支える環境の整備

基本施策3－(1) 教職員の資質向上の推進

施策の方向 ① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。

イ 新任教職員並びに、経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。

ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。

エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。

施策の方向 ② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

ア 校務支援システムを有効に活用し、校務の効率化を図ります。

イ 外部人材の有効な活用について、研究を進めます。

ウ 定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

基本施策3－(2) 質の高い教育環境の整備

施策の方向 ① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した山手中学校，精道中学校，岩園幼稚園の建替えを実施します。
- イ 岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
- ウ タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し，ICT環境を整備します。

施策の方向 ② 就学前施設，小学校，中学校の連携強化

- ア 就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し，幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など，小・中学校が連携した教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

施策の方向 ③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者，地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。
- ウ 学校運営の成果と課題を明確にするため，学校評価の実施と公開を継続し，次年度の学校運営に生かします。

施策の方向 ④ 学びの機会を保障するための支援

- 就学援助費，幼稚園就園奨励費補助金，奨学金などの各種補助を継続して実施します。

基本施策3－(3) 学校園・家庭・地域の連携による支援

施策の方向 ① 子どもの居場所づくりの推進

- 放課後や週末等に小学校施設等を活用して，地域の方々の参画を得て，子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放，子ども教室，あしやキッズスクエアを開設します。

施策の方向 ② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により，地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう，コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として，「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め，青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした，青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。
- キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため，あしやキッズスクエアを全小学校で実施し，多彩なプログラムを提供します。

施策の方向 ③ 地域による学校支援の推進

- ア PTAや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し，活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。
- ウ 地域と連携して，通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。

施策の方向 ④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。

施策の方向 ⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。
- イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。
- ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。
- エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。

重点目標4 読書のまちづくりの推進

基本施策4-（1）ブックワーム芦屋っ子の育成

施策の方向 ① 子どもの読書習慣の確立

- ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
- イ 「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
- ウ 家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に拡げます。
- エ 本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
- オ フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
- カ 読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。

施策の方向 ② 学校図書館の利用促進

- ア 学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
- イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

施策の方向 ③ 公立図書館と連携した教育活動の推進

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

基本施策4－（2）生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

施策の方向 ① 読書活動を支える公立図書館の機能強化

- ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実充を図ります。
- エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。
- オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

重点目標5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築

基本施策5－（1）生涯学習の推進

施策の方向 ① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の実充を図ります。
- ウ 美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の実充と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の実充を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。

施策の方向 ② 指導者の養成・育成

- ア 市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の実充を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。

施策の方向 ③ 学習情報の集積・発信

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

基本施策5－（2）生涯スポーツの推進

施策の方向 ① ライフステージに応じたスポーツの推進

- ア 全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。
- イ スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。

施策の方向 ② スポーツ文化の推進

- ア スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
- イ スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。

施策の方向 ③ ささえるスポーツの推進

- ア スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
- イ スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。

施策の方向 ④ スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進

- 兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
1 自らの力を切り拓く「生きる力」の育成	(1)就学前教育の推進	教育委員会その他一般事務	主な事業		管理課	19	
		就学前教育推進事業	主な事業		学校教育課	20	
		教育委員会の運営	その他事業		管理課	21	
		市立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	21	
		学力向上支援事業	主な事業		学校教育課	23	
	(2)「確かな学力」の育成	国際理解教育推進事業	主な事業		学校教育課	24	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	24	
		進路指導関係事務	その他事業		学校教育課	25	
		道徳教育推進事業	主な事業		学校教育課	26	
	(3)「豊かな心」の育成	環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校教育課	27	
		トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校教育課	27	
		文化活動振興事業	主な事業		学校教育課	29	
	(4)「健やかな体」の育成	学校体育振興事業	主な事業		学校教育課	30	
		学校給食関係事務	主な事業		学校教育課	30	
		学校保健関係事務	その他事業		学校教育課	31	
		特別支援教育推進事業	主な事業		学校教育課	32	
	2 命と人権を大切にす る教育の充実	(1)人権尊重の理念に基づ く「共生」の心の育成	人権教育推進事業	主な事業		学校教育課	34
			人権教育推進	主な事業		生涯学習課	35
		(2)子どもの内面理解に基 づく生徒指導の充実	生徒指導対策事業	主な事業		学校教育課	36
			適心教室実施事業	主な事業		学校教育課	37
			カウンセリングセンター管理運営業務	その他事業		学校教育課	37
(3)防災・安全教育の推進		防災・安全教育推進事業（防災教育）	主な事業		学校教育課	39	
		防災・安全教育推進事業（安全教育）	その他事業		学校教育課	40	
3 子どもたちの学びを 支える環境の整備		(1)教職員の資質向上の推 進	教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	41
			学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	42
			打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	主な事業		打出教育文化センター	42
	教員の採用、任命、異動、研修、表彰、服務関係事務		その他事業		教職員課	43	
	人事関係内部事務管理業務		その他事業		教職員課	43	
	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務		その他事業		教職員課	43	
	公務災害・通勤災害		その他事業		教職員課	43	
	職員の執務環境及び健康管理関係事業		その他事業		教職員課	44	
	嘱託、臨時職員関係経常業務		その他事業		教職員課	44	
	県費負担教職員の服務等の経常業務		その他事業		教職員課	44	
	打出教育文化センター一般事業		その他事業		打出教育文化センター	45	
	打出教育文化センター一般事務		その他事業		打出教育文化センター	45	
	(2)質の高い教育環境の整 備		小学校施設整備事業	主な事業		管理課	46
			中学校施設整備事業	主な事業		管理課	47
			幼稚園施設整備事業	主な事業		管理課	47
			小学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	48
			中学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	48
			幼稚園施設維持管理業務	主な事業		管理課	49
		特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	49	
		就学前教育推進事業	主な事業	再掲	学校教育課	50	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	51	
		小学校維持管理	その他事業		管理課	51	
		中学校維持管理	その他事業		管理課	51	
		幼稚園維持管理	その他事業		管理課	52	
		私立学校園助成費	その他事業		管理課	52	
		幼稚園就園奨励費補助金	その他事業		管理課	52	
		ひょうご保育料軽減事業補助金（幼稚園）	その他事業		管理課	52	
		就学援助費	その他事業		管理課	53	
		戸屋市奨学金	その他事業		管理課	53	
		在日外国人学校就学補助金	その他事業		管理課	53	
		大学等入学支援基金事業	その他事業		管理課	53	
		企画運営事業	その他事業		学校教育課	54	
		義務教育運営等事務	その他事業		学校教育課	54	
		(3)学校園・家庭・地域の 連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		生涯学習課	56
			あしやキッズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	57
			青少年健全育成及び青少年団体育成事業	主な事業		青少年育成課	58
			青少年保護対策事業（戸屋市留守家庭児童会事業）	主な事業		青少年育成課	58
			放課後児童健全育成事業	主な事業		青少年育成課	59
			子ども若者育成支援対策	主な事業		青少年愛護センター	59
	青少年愛護センター運営		主な事業		青少年愛護センター	60	
	青少年問題協議会経費		その他事業		青少年愛護センター	60	

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
4 読書のまちづくりの推進	(1)ブックワーム芦屋っ子の育成	読書活動推進事業	主な事業		学校教育課	62	
		公民館図書室の運営	主な事業		公民館	64	
	(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備	図書館運営事業（収集整理利用）	主な事業		図書館	65	
		図書館施設整備事業	主な事業		図書館	66	
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	68	
		生涯学習推進事業	主な事業		生涯学習課	69	
		富田碎花顕彰事業	主な事業		生涯学習課	69	
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	70	
		文化財保護及び活用事業	主な事業		生涯学習課	70	
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター	71	
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター	71	
		ルナ・ホール事業	主な事業		市民センター	72	
		講座・セミナー・音楽会等の開催	主な事業		公民館	72	
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	主な事業		公民館	73	
		公民館図書館の運営	主な事業	再掲	公民館	73	
		打出教育文化センター管理運営	その他事業		打出教育文化センター	73	
		三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理	その他事業		生涯学習課	74	
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館	74	
		常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館	74	
		阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館	74	
		(2)生涯スポーツの推進	スポーツ振興基金事業	主な事業		スポーツ推進課	76
			生涯スポーツ推進事業	主な事業		スポーツ推進課	77
			芦屋公園庭球場管理運営事業	主な事業		スポーツ推進課	77
	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業		主な事業		スポーツ推進課	77	
	南芦屋浜地区教育施設用地検討事業		主な事業		スポーツ推進課	78	
	体育館・青少年センター等の管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	78	
	海浜公園水泳プール管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	78	

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 H32
					H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 (1)	幼稚園・保育所・認定こども園の 合同研修会等参加人数	人/年	354	407	432				420
2	1 (1)	公立の全幼稚園の未就園児とその 保護者に対する施設開放実施日の 総数	回/年	234	440	526				320
3	1 (2)	中学校の数学で「授業がよくわか る」と答えた生徒の割合	%	80.0	73.6	73.2				80.0
4	1 (2)	小学校の英語学習で、「これから も英語を使ってみよう」と答えた 児童の割合	%	92.1	94.0	92.2				92.1
5	1 (2)	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対して個別の支援計画に基 づいた支援が行われている割合	%	—	38.0	41.6				100.0
6	1 (2)	外国語によるスピーチコンテスト 参加数	人/年	—	88	88				100
7	1 (2)	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 85.0 中学校 70.6	小学校 86.8 中学校 72.0				小学校 90.0 中学校 80.0
8	1 (3)	小・中学校が連携して道徳教育を推 進するため、道徳の時間の相互参観、合 同研修等を実施している学校数	校	8	11	11				11
9	1 (4)	全国体力・運動能力調査結果で全 国平均以上の種目の割合	%	10.0	7.5	7.5				20.0
10	1 (5)	特別支援教育に係る研修会、研究 会の参加者数	人/年	424	563	655				486
11	2 (1)	芦屋市人権教育推進協議会研究大 会参加者数	人/年	800	880	800				1,000
12	2 (2)	中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	4.1	4.0				1.9
13	2 (3)	通学路合同点検において確認され た危険箇所（市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	100.0				100.0
14	3 (1)	教職員新規採用～5年次研修講座 の受講者数	人/年	166	215	201				275
15	3 (1)	ICT化によって、子どもと向き合 う時間が増えたと感じる教職員の 割合	%	—	75.0					67.0
16	3 (2)	教育ボランティアの活動人数	人/年	554	453	790				570
17	3 (3)	あしやキッズスクエア、校庭開 放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,659	1,766				1,920
18	3 (3)	青少年の自主的活動（青少年リー ダー及び青少年ボランティア）者 数	人/年	17	486	1,164				1,870
19	3 (3)	放課後児童健全育成事業の待機児 童数	人	0	23	30				0
20	3 (3)	あしやキッズスクエアでのプログ ラム実施回数	回/年	—	522	780				920

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 H32
					H28	H29	H30	H31	H32	
21	3 (3)	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	407	443	826				506
22	3 (3)	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	26	58	71				100
23	3 (3)	子育て異世代交流会等への参加人数	人/年	95	123	72				190
24	4 (1)	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校 59.7	小学校 67.3	小学校 79.6				小学校 65.0
	中学校 14.6			中学校 18.2	中学校 22.7				中学校 17.0	
25	4 (2)	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	70,140	75,409				76,808
26	4 (2)	市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	(H27) 55.0						67.8
27	5 (1)	芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	1,339	1,344				380
28	5 (1)	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	2,008	1,433				3,000
29	5 (1)	社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	13	17				16
30	5 (1)	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	19	19				27
31	5 (2)	スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	(H24) 62.0		64.3				69.0
32	5 (2)	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	542	651				1,115

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

●基本施策ごとの事務事業に対する点検及び評価

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(1)	就学前教育の推進

◆施策の方向性

1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。【指標1】
イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を活かし、様々な体験ができるよう教育保育内容の充実に努めます。
2 就学前教育に関する多様なニーズへの対応
ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。【指標2】

◆関連指標

指標1	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人/年	354	420	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所（園）・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数	
H28	H29	H30		H31	H32
407	432				

指標2	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回/年	234	320	各公立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数	
H28	H29	H30		H31	H32
440	526				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教育委員会その他一般事務	所管課	管理課
事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務，教育振興基本計画の策定及び進行政管理教育振興基金の運用		
29年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに，第2期教育振興基本計画の進行政管理を適切に行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 一般管理事務：5,996千円（需用費，使用料，委員報酬及びシステム保守費用等） <input type="checkbox"/> 教育振興基金積立金：1,230千円 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方：市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正したほか，地域・保護者向け説明会の随時開催，専門部会において認定こども園設置に係る運営・施設・保育内容等の検討を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
<p>「市立幼稚園・保育所のあり方」については，公表後，保護者や地域住民の方への説明会を開催し，様々なご意見をいただいたほか，市議会，複数の団体から要望書や申入書もいただき，より良いものとなるよう一部変更を行った。</p>		<p>「市立幼稚園・保育所のあり方」については，事業を進めていく上で，今後も引き続き市民の理解が得られるよう丁寧に説明を行う必要がある。来年度は，平成31年4月開園の（仮称）精道認定こども園について，市長部局と連携しながら事業進捗を管理し，適切に進めていく。教育振興基金については，寄附者のご意向に沿った活用を行うとともに，活用報告も行っていく必要がある。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	就学前教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 「豊かな心」と「健康な体」グループに分かれ、幼児の内面の読み取りや教師の援助について、公開保育並びに研究協議を行う。また、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい姿」の理解推進に努め、講師から指導助言を受け、実践につなげる。 <input type="checkbox"/> 阪神地区幼稚園研究会並びに市指定研究会にて、保育公開や実践発表を行う。また、市立幼稚園教諭・保育所（園）・私立幼稚園・こども園・小学校教諭を対象に研修会を行い、共に学ぶ機会とする。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会を実施する。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、保幼小の合同連絡会を開催する。また、就学前施設とモデル校による交流実践を継続する。 <input type="checkbox"/> 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施する。また、在園児との定期的な交流を行う。 <input type="checkbox"/> 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 「豊かな心」「健康な体」のグループ研究会5回実施。延べ81人参加。 <input type="checkbox"/> 阪神地区幼稚園教育研究会並びに市指定研究会開催。公私立幼稚園教諭、保育所（園）保育士、小学校教諭62人参加。阪神間他市より181人参加。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会4回実施。延べ137人参加。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」の研修として、就学前施設の教諭・保育士と小学校1年生担任との連絡会をもち、幼児期から児童期の発達や学びの姿についてグループ討議を行った。また、全小学校において市立幼稚園5歳児を対象に「小学校ごっこ」を実施し、小学校への円滑な接続を図った。 <input type="checkbox"/> 3歳児親子ひろばには、年間延べ3,147組の親子が参加し、在園児と定期的な交流を実施した。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、園庭開放を年間526回、未就園児交流会を74回実施した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>グループ研究会では3年間継続して取り組んだことで、幼児の学びや育ちにつながる視点を明確にして研究を進めることができた。また、阪神地区幼稚園教育研究会では、運動遊びを通して育つ幼児の姿や教師の援助の在り方等の研究の成果を公開保育や研究冊子の作成を通して示すことができた。</p> <p>「接続期カリキュラム」の取組では、幼稚園と小学校教諭との連携を図り、円滑な接続を推進することができた。「小学校ごっこ」では、幼児が小学校生活を疑似体験することができ、就学への意欲を高めることができた。</p> <p>特別支援教育研究会および実践発表会では、支援を要する幼児に対する具体的な支援方法を学ぶことができた。</p> <p>3歳児親子ひろばでは全園で在園児との交流を定期的に行い、未就園児との交流会や園庭開放の機会を増やし、未就園児が幼稚園で遊ぶ機会が増えた。</p>	<p>3年間の取組を通して得られた成果を教師の援助や環境構成の中で活かしていく。また、平成30年度から施行される新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい姿」についての理解推進に継続して取り組む。「接続期カリキュラム」の実践については今後も合同研修会や小学校ごっこを継続し、幼児期と児童期との円滑に接続を図る。また、交流実践においてはモデル校だけでなく、全小学校における交流活動の推進を実施する。</p> <p>特別支援教育では、医療的なケアを含めた、幼児の実態に応じた支援体制の構築を図る。</p> <p>地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場等の機会を増やし、充実を図る。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	教育委員会の運営	所管課	管理課
事業の概要	定例教育委員会及び臨時教育委員会の開催。研修会及び各種行事への出席。		
29年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育委員の会議 会議の開催数：定例12回、臨時6回、協議会25回 議決結果：予算1件、条例規則の制定6件、その他18件、専決処分報告12件、報告25件 計62件 <input type="checkbox"/> 研修等への参加 市町村教育委員会教育委員研究協議会等会議・研修への出席、市内学校園等開催行事への出席。		

その他事業

事務事業名	市立幼稚園子育て支援事業	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。 <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯に対して、実費徴収となるミルク代及び教材費の一部を助成する。		
29年度の目標	子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 経費 指導員報酬・補助員賃金 30,733千円 利用人数 のべ19,689人、1日平均88.6人（1日1園あたり平均11.1人） <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 2人 39千円		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>幼稚園教育推進事業において、全小学校で市立幼稚園5歳児を対象に「小学生ごっこ」を実施し、小学校への円滑な接続が図られた取組は大いに評価できる。このような積極的な取組が「生きる力」の基礎を培い、就学前の多様なニーズの対応に繋がっていると見える。指標1や指標2の実績値の大幅な伸びも素晴らしく、さらなる推進を期待する。長期スパンであるため、今後も事業進捗を管理し、関係機関と連携しながら進め、さらに市民の理解を得るために丁寧に説明を続ける必要がある。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>就学前教育の推進において、指標2「公立の全幼稚園の未就学児とその保護者に対する施設開放の実施回数」が大きく増加しており、施設を活用し未就学児をもつ保護者が集う場とする取組が進んでいることの意義は大きい。未就学児交流会や「芦屋市接続期カリキュラム」のもと保幼小の合同連絡会の開催、オープンスクール、校庭開放などの取組に加え、全小学校において市立幼稚園5歳児を対象に行った「小学校ごっこ」についても工夫がみられ、小学校との円滑な接続に資するものである。小学校と双方向で行き来する場が広がることを期待する。</p> <p>「市立幼稚園・保育所のあり方」については、平成31年に新たに認定こども園が開園するという状況の中、引き続き関係機関との情報の共有や相互理解に努め、市民の理解を得られるよう、見通しと丁寧な進捗状況の説明を行う必要がある。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(2)	「確かな学力」の育成

◆施策の方向性

1	考える力や創造性を伸ばす教育の推進
ア	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
イ	算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。【指標3】
ウ	言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。
2	情報社会の進展に伴う教育の推進
ア	タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
イ	ICT機器等の操作力を高める指導の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
ウ	ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
エ	子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。
3	グローバル化に対応した教育の推進
ア	外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を拡げます。
イ	全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。【指標4】
ウ	小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
エ	中学校では、新学習システム※等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。
オ	外国人児童生徒等に対する適切な指導、支援を進め、国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。【指標5】
カ	外国語によるスピーチコンテストの実施等、外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い、高め合える機会を増やします。【指標6】
キ	中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。
4	自立を目指したキャリア教育の推進
ア	将来への夢や希望を育む指導や、子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。【指標7】
イ	地域人材の活用等も含めて、児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。
ウ	進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、有効に活用します。

◆関連指標

指標3	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	80.0	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査において、「当てはまる」又は「どちらかという当てはまる」と回答した割合
H28	H29	H30		H31
73.6	73.2			H32
指標4	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	%	92.1	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において「たいへんあてはまる」又は「どちらかというあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合
H28	H29	H30		H31
94.0	92.2			H32

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標5	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合	%	—	100.0	学校生活において、生活言語、学習言語の理解が不十分な外国人児童生徒等に対して、個別の支援計画が作成され、支援が行われている児童生徒の割合				
H28	H29	H30		H31		H32		
38.0	41.6							

指標6	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
外国語によるスピーチコンテスト参加数	人/年	—	100	市立小・中学校の児童生徒と、多くの外国籍生徒が在籍する芦屋国際中等教育学校の生徒を対象に開催する英語を中心としたスピーチコンテストに参加した児童生徒及び保護者、教職員、市民の総数				
H28	H29	H30		H31		H32		
88	88							

指標7	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 90.0 中学校 80.0	文部科学省が毎年、実施する全国学力・学習状況調査において「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合				
H28	H29	H30		H31		H32		
小学校	小学校	小学校		小学校		小学校		
85.0	86.8							
中学校	H29	中学校		中学校		中学校		
70.6	72.0							

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証
主な事業

事務事業名	学力向上支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> チューターを全小中学校に配置、理科推進員を全小学校に配置 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践 <input type="checkbox"/> 「学力向上支援プラン」自主課題研究6校 中学校合同研究3校 <input type="checkbox"/> 小中連携推進校を中心に、小中連携の研究を実施 <input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学3年生で実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> チューター（学習指導員）を小中学校に、また理科推進員を小学校に配置し、きめ細かな指導をしながら、学力差の解消に向けた支援をした。 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。 <input type="checkbox"/> 「学力向上支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及に努めた。 <input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学校3年を対象に全校で実施した。 <input type="checkbox"/> 小中学校教員が相互に授業研究会等に参加し、小中9年間の流れをもとに教育内容や指導方法について相互に理解を深めた。		
評価	今後の課題・方向性		
チューターによる算数・数学の指導補助や理科推進員の実践観察の補助等、児童生徒への個に応じたきめ細かな指導は、学力格差の解消に加えて、学習意欲の向上にもつながった。チューターの配置効果を検証する調査では、問題の採点基準を統一して、その後の授業改善に役立てることができた。各学校では、「学力向上パワーアッププラン」「学力向上支援プラン」等、教師の指導力向上と研究テーマに沿った実践研究を実施できた。また、中学校合同授業研究会や教科等研究会により、小中9年間における児童生徒の成長を考えた指導方法について協議をすることができた。	全国学力・学習状況調査の結果分析をし、各学校では自校の課題を明らかにして、その後の指導改善に活かしていく。また、新学習指導要領の改訂に向けて各学校におけるカリキュラムマネジメントの確立をしていく必要がある。小学校の外国語教科化に向けた取組も含めて、全ての教科で主体的・対話的で深い学びの実現に向けてさらなる授業改善に取り組む。そして、中学校合同授業研究会等の機会を活用し、小中学校の教員が複数回、相互の学校を訪問し連携を強化していく必要がある。チューター、小学校の理科推進員等の配置を継続し、個に応じた指導の徹底も引き続き図っていく。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	国際理解教育推進事業		学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 外国人言語指導助手（ALT）を中学校に配置する。 <input type="checkbox"/> 外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。 <input type="checkbox"/> 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 中学校ALTの配置：1校平均119日／地域人材の活用：小学校5・6年生1学級35時間 <input type="checkbox"/> これからも英語を使ってみたいと思う児童の目標割合：92.1％ <input type="checkbox"/> 日本語指導ボランティアの配置（目標：配置人数9人，対象児童生徒11人，配置日数159日）		
実施内容	中学校ALT（外国人言語指導助手）を配置した。 地域人材（英語の話せる指導者）を活用し，小学校における外国語活動を実施した。 小学校外国語活動アンケート，中学校英語スピーチコンテストを実施した。 日本語指導ボランティアを8校に9人配置した。（ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ヘブライ語・フィリピン語・中国語・マレー語） 芦屋市立中学校の中学生海外派遣事業として，アメリカ・モンテペロ市へ中学生を派遣した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	ALTや地域人材の配置により，児童生徒が意欲的に学習に臨むことが出来，小学校外国語活動アンケートでも，「これからも英語を使ってみたいと思う」児童の割合が92.2％という結果となった。また，小学校の教科化に向けて，教師が自信を持って授業に臨めるよう研修を重ねた。また日本語指導が必要な児童生徒への支援について，日本語指導ボランティアを計画的に配置した。児童生徒の外国語学習や国際理解への関心・意欲を高めるため，海外派遣事業については，帰国後の小学校等への報告，英語スピーチコンテストについては，会場をより身近な保健福祉センターに変更することで，一般市民の参加が増加するなどの効果が得られた。	小学校の外国語活動については，教科化に向けて，全小学校教職員の研修を計画的に実施する。また，新たに導入されるALTとの打合せの時間の確保や，地域人材とALTとの単元の棲み分けをどのようにしていくかが課題である。さらに，中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行っていく。 今後，海外派遣事業については，引き続き実施し，帰国後に小学生に報告を行ったり，スピーチコンテストの場で報告を行ったりするなど，英語や国際理解への関心や意欲を高める活動を充実させる。 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や学力補充については，個別の指導計画の作成を含め，市全体で体制の整備を進める必要がある。	

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し，より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し，教員の校務の効率化を図り，子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	情報セキュリティをさらに強化するため，ウイルス侵入チェック体制をさらに強化するUTM機器を導入した。また，文部科学省から示された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を受けて「セキュリティ実施手順」を見直し，教育情報ネットワークシステムのセキュリティポリシーの再構築に取り組んだ。 小学校の学習用ノートPC41台，幼稚園教職員の校務用PC57台を更新し，使いやすい環境づくりを行った。 小中学校の体育館に無線APの設置を実施した。 プログラミング教育では，ロボホン等を使った実践研究や教職員向けの研修会を実施した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	平成29年度は，タブレットPCの活用をさらに充実させるため全小中学校の体育館にも無線LAN環境整備することができた。これにより小中学校で日々の授業に生かす利活用数も増えてきている。ネット環境にUTM機器を導入することで情報セキュリティを強靱化することもできた。幼稚園教職員の校務用PCの更新を行い，使いやすいものにバージョンアップさせることができた。校務支援システムの保健帳簿や出席簿の拡充に向けての研究を重ね，実現に向けて取り組むことができた。	小中学校のタブレットPCをより使いやすくするための無線LAN環境の整備が今後の課題として残っている。小中学校の全教室に無線APを1台ずつ設置することが目標である。平成30年度は，小学校の高学年の教室に1台ずつ整備し，平成31年度は中学年の教室に整備するという年次計画で進めていきたいと考えている。また，平成30年度は，特別支援教育用にiPadを20台導入する。今後は，全中学校に各41台を配備するほか，幼稚園教育でも活用できるタブレットを導入することで授業（保育）の改善につなげていきたい。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	進路指導関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力の育成を意識した取組を進める。 <input type="checkbox"/> 28年度選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 中学校育友会主催進路協議会 年3回 <input type="checkbox"/> 中学校進路担当者会 年8回 <input type="checkbox"/> 進路希望調査 年6回 進路結果集約 年3回 <input type="checkbox"/> 神戸市との中高連絡会 年3回 <input type="checkbox"/> 冊子「進路の学習」作成		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>昨年度の総合評価で、評価指標の実績値の気になることとして、「夢や自信をもっている児童生徒の割合が少ないこと」を挙げたが、芦屋という地域がもっている強みを生かし、自立を目指したキャリア教育の推進を根気よく続けることで、少しずつではあるが目標値に近づくことができている。チューターによる算数・数学の指導補助等もさらに充実させて、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導を継続させてもらいたい。</p> <p>国際理解教育推進事業においては、小学校英語の教科化に向けて、教師が自信をもって授業に臨めるよう研修を重ねた成果が、「これからも英語を使ってみたいと思う」児童の割合を高い水準に保っているといえる。</p> <p>学校園ICT環境整備事業については、タブレットPCの活用を充実させるため全小中学校の体育館に無線LANの設置・配備が進んでいる。中学校は平成31年度に全教室に無線APの一台ずつの設置が計画されており、さらなる教育効果が期待できる。</p>	
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏	
<p>小中学校におけるチューター、理科推進員、指導補助員などを配置し、その成果を検証し見直しつつ継続を図っている点が個に応じた確かな学力の向上につながっており、大いに評価できる。「学力向上支援プラン」「学力向上パワーアッププラン」を行い、各小中学校が連携して授業力の向上に努めており、計画的に実施できたことは評価できる。継続して行われている事業であるので、その授業内容や指導方法が主体的、対話的で深い学びにつながっているかどうか、学校内での意識の共有はもちろん学校間、校種間においてさらに相互に参加し合い切磋琢磨して学び合うプランになることを期待する。</p> <p>国際理解教育推進事業では、ALTや地域人材を配置し小学校における外国語活動や教科化に向け進んでいることは評価できる。子どもたちのアンケートにおいても「これからも英語を使ってみたいと思う」児童が9割を超えることを生かし、ALTや地域人材との打合せの時間を確保したり、教員への研修を継続したりするなど体制の整備に努めるとともに、外国語があふれる学習環境づくりやモデル校の設置など積極的な取組を期待する。</p> <p>日本語指導が必要な外国人児童生徒に対しては、個々の状況に応じた学習支援を継続して行っていただきたい。</p> <p>学校園ICT環境整備については、情報セキュリティの強化や全小中学校体育館への無線LAN設置など、環境整備に努めたことは評価できる。各教科等の指導におけるICT機器を活用した学習場面を念頭においた授業がさらに進むことを期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(3)	「豊かな心」の育成

◆施策の方向性

1 道徳性を育む教育の推進
ア 道徳の指導の充実を目指して、子どもたちが主体的、協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。
イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通して、共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。
ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために、道徳の時間の相互授業参観、合同研修を実施します。 【指標8】
2 豊かな情操を育む体験活動の推進
ア 環境体験、自然学校等を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
ウ 芦屋市造形教育展、自由研究教育活動展を継続して実施し、子どもたちの学習成果を発信します。
エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭を継続して実施します。

◆関連指標

指標8	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	8	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等実施している学校数	
H28	H29	H30		H31	H32
11	11				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	道徳教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校に対し、学習指導要領に対応した道徳の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。 <input type="checkbox"/> 教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画を整備する。 <input type="checkbox"/> 特別の教科道徳の実施に向けて指導方法及び指導内容の研究と研修会の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 家庭や地域との連携を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 道徳教育の推進 <input type="checkbox"/> 副読本や教材の有効活用 <input type="checkbox"/> 道徳教育担当者会の企画・開催 <input type="checkbox"/> 年間指導計画・報告書の作成 <input type="checkbox"/> 加配教員配置校への調査・指導・助言 <input type="checkbox"/> 研修会の参加調整 <input type="checkbox"/> 男女共同参画の推進 <input type="checkbox"/> 道徳教育教材の整備		
評価		今後の課題・方向性	
各学校が「私たちの道徳」「兵庫版道徳教育副読本」や地域教材の活用を意識して道徳教育の年間指導計画を作成した。また、道徳の教科化に向けた授業研究をすべての学校で実施し、「考え、議論する道徳」の実践研究を推進した。また、家庭・地域に対してオープンスクール等を使い道徳授業参観を実施することができた。道徳教育の必要性を広く知ってもらった。		「特別の教科道徳」の実施に向けて、授業力の向上や評価の在り方について教員の実践的な指導力の向上を図る必要がある。また、いじめの防止に向けた道徳教育の充実や子どもの実態に合った教材や資料の開発を考えるとともに、小中学校間における授業公開を今後も積極的に進めていく必要がある。また、学校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に学級担任はもとより学級担任以外のすべての教員の実践的な指導力向上を図るために、講師を招いての研修を充実させていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県補助事業 <input type="checkbox"/> 環境体験事業：公立小学校3年生全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。年間3回以上実施。*対象地域：①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業：公立小学校5年生全児童対象。丹波少年自然の家・県立南但馬自然学校の2施設を利用して4泊5日を過ごす。自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事・テント泊・キャンプファイヤー等実施。事前・事後指導を行う。その他:指導補助員・救急員配置。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 活動プログラムを精選する。 <input type="checkbox"/> 予算の執行方法を改善し、事務を円滑に行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 環境体験事業の達成状況 全小学校において里山、田や畑、水辺、地域の自然等の環境体験学習を各校年3回程度実施 参加人数：第3学年児童770名 実施場所：芦屋川、伊丹市昆虫館・人と自然の博物館等 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業の達成状況 参加人数：第5学年児童760名 実施場所：丹波少年自然の家・南但馬自然学校 活動内容：陶芸体験・キャンプファイヤー・野外炊事・オリエンテーリング・アマゴつかみ・星空観察等		
評価		今後の課題・方向性	
児童の実態を踏まえ、新たな気づきが得られるように各学校が工夫して内容の充実を図った。環境体験学習では、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を目指して、身近な自然（川や浜など）の定点観察等を通して、地域の自然の良さや大切にしようとする意識を高めることができた。自然学校推進事業では、豊かな自然の中での子どもの実態に応じた活動を精選し、幅広い多くの感動体験を味わうことができた。また、集団生活を通して、仲間とともにかがわり合い、高め合い、協力することの大切さに気付くことができた。また、予算執行については直接執行を行うことで、事務を円滑に進めることが出来た。		環境学習における指導者や自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘が課題である。さらに実態に応じた活動プログラムを精選していく必要がある。今後の方向性としては、他市や関係機関と連携を図ったり、インターネットに掲載したり、大学へ依頼したりしながら質の高い指導補助員や救急員の人材を早めに発掘して体制を確立させていく必要がある。また、各校の活動プログラムを紹介することで、これまで以上に環境体験教育や自然学校の更なる充実を図っていけるように情報交換をしながら改善をしていく。	

主な事業

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県の補助事業 <input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク <ul style="list-style-type: none"> 対象：市立中学校2年生全員 時期及び期間：5月～6月 5日間 体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 推進体制：推進委員会の設置・運営 指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 <input type="checkbox"/> トライやるアクション：市立中学校生徒のうち希望者が年間を通じて休日等を活用し、地域交流イベントに参加。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 不登校生徒を含め、市内公立中学校2年生全員の参加。 <input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 <input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力を意識した指導を体系的な取り組みとして位置づける。		
実施内容	<input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク参加状況：精道中 238人 山手中 162人 潮見中 121人 <ul style="list-style-type: none"> 受入事業所 実際に生徒を受け入れた事業所 92カ所 活動内容 勤労生産活動、職場体験活動、文化芸術創作活動、ボランティア活動、福祉活動 *活動の充実を図るため、目的意識を明らかにする事前指導をより一層充実させた。また、体験で学んだことをその後の生活や今後の生き方につなげる事後指導を推進した。 *生徒の体験活動を援助するため、支援が必要な生徒のための介助員、学生ボランティアを配置した。 <input type="checkbox"/> トライやるアクション参加状況：精道中 180人 山手中 312人 潮見中 360人		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
<p>地域で働く人を学校に招くなど「職業人に学ぶ」学習に力を入れ、早い段階から事前指導に計画的に取り組むことができている。各校では、キャリア教育として位置づけ、自らの生き方について考える機会として、計画的・系統的に教育活動を進めた。また不登校生徒がトライやる・ウィークの事業に参加することができたケースもあり、地域の力を借りながら充実した5日間を送ることができた。生徒の感想では、「活動が楽しかった」、「よい勉強になった」という声が多かった。</p>	<p>この事業が単なる職場体験ではなく、学校、家庭、地域（事業所）のいずれもが、体験活動を通して生徒の心を育てるという趣旨に立ち返り、「心の教育の充実」を目指した事業であることをさらに啓発していく必要がある。その上で、キャリア教育の視点で進路選択の1つとして指導を続けていく。 事業所の確保については、生徒の希望をできるだけかなえるためにも、新規事業所の開拓を進めていくことが必要である。また支援の必要な生徒が増えてきている実態をとらえ、ボランティア確保に努めていくことも必要である。</p>

◆学識経験者による点検・評価

<p>兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏</p>
<p>道徳の教科化に向けた授業研究会をすべての学校で実施し「考え、議論する道徳」の実践研究をさらに続けることを期待する。子どもたちが自分の意見を持ち、他人の異なる考えにも耳を傾けることで、違うことの良さや共生を学び、それが主体的・協動的な行動に繋がる。年間計画を作成し、実践・検討・改善しながら、さらなる児童生徒の実態に応じた指導が行われ、授業を通じた小中学校の交流の推進にも期待する。 環境体験事業や自然学校推進事業においては、活動プログラムの精選を生かして、各校の活動プログラムを紹介し合うことで内容のさらなる充実を図り、指導者の人材を発掘することが今後も求められる。 トライやる・ウィーク推進事業については、「職業人に学ぶ」という取組は素晴らしい。「地域のために本気で働く大人」から話を聞くことで、大人のモデルが増え、豊かな情操を育むことに繋がる。また不登校生徒がトライやる・ウィークに参加できたことも評価できる。地域の愛情を受けながら充実した5日間を送ることができた経験は児童生徒の宝となっている。</p>
<p>大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏</p>
<p>「特別の教科 道徳」に向けた年間指導計画の作成や、副読本の活用など研修を充実させている。道徳は、授業をはじめあらゆる教育活動を通じて行われるものであり、今後も子どもに関わる教職員すべてに対象を広げ幅広く研修を行っていくことが必要である。人とのかかわりの中で生きていくルールなど基礎的基本的な規律の学びに加え、児童一人一人が課題を自分自身のものとしてとらえ向き合う「考える道徳」「議論する道徳」に向かい、更なる研修と実践を期待したい。環境推進・自然学校推進事業などの体験活動は、地域の特性を生かしたものとなっており、貴重な取組である。さらなるプログラムの開発と指導者の発掘を期待する。 「トライやる・ウィーク」推進事業では、幅広い地域住民から「職業人に学ぶ」として「働くこと」や自己実現にも視点をあてており、キャリア教育の観点からも評価できる。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(4)	「健やかな体」の育成

◆施策の方向性と指標

1 体力向上の取組の推進
ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。【指標9】
イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して、子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。
ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。
2 健康教育及び食育の推進
ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

◆関連指標

指標9	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合	%	10.0	20.0	文部科学省実施の小5～中3までの各学年男女別の全国体力・運動能力調査全80項目中、全国平均以上となった種目の割合	
H28	H29	H30		H31	H32
7.5	7.5				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	文化活動振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展開催・自由研究冊子作成 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭開催 <input type="checkbox"/> 造形教育展開催 <input type="checkbox"/> 芦屋市吹奏楽連盟演奏会開催		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展等が、よりよい取組になるよう努める。 <input type="checkbox"/> 市民への啓発を行い、入場者を増やす。 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭展示の部の展示内容や方法を精選する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展の開催 展示作品数約360点 入場者数約1,560人 <input type="checkbox"/> 自由研究発表冊子作成 配布数1,550冊 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭の開催 <input type="checkbox"/> 造形教育展の開催 作品数約1,000点 入場者数4,736人		
評価		今後の課題・方向性	
自由研究・教育活動展の開催は9月に実施することができた。冊子である「自由研究のすすめ」を使い、今後の自由研究を考える児童生徒への指導に役立てることができた。また、中学校総合文化祭の書道の部を実施し、市役所1階ギャラリーに展示することで、広く市民の方に見てもらえることができた。芦屋市吹奏楽連盟の演奏会では、コミスクや市内の高校とも一緒に取り組み、芦屋の音楽活動の発展のみならず、地域の世代間の交流のきっかけとなった。		入場者、参加者を増やすためには、「広報あしや」やホームページを活用することで、広く市民へ伝えることができるようになる。展示については効果的なスペースの活用を考えていく必要がある。市民への広報活動については、現在行っている方法を基本にししながら、更に幼児児童生徒の文化活動への意欲が高揚する催事となるよう、取組方法を考えていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校体育振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 体育的行事の活性化 <input type="checkbox"/> スポーツテストの実施 <input type="checkbox"/> 体育関係教師の指導力向上 <input type="checkbox"/> 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 <input type="checkbox"/> 体力向上に向けた取り組み実施 <input type="checkbox"/> 全国、県との比較と実態把握		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 運動の日常化へ向けた環境整備 <input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査（スポーツテスト）をいかした授業づくり <input type="checkbox"/> 幼小中の授業公開を通じた教師の交流		
実施内容	<input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査の実施 ・中学校3校（1,563人） ・小学校8校5, 6年児童（1,530人） <input type="checkbox"/> 小学校体育研究会が中心となり公開授業を開催。また、保育公開授業に小学校教員が参加し、協議を行う。 <input type="checkbox"/> 学校間のスポーツ交流会の開催を通して体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やす。		
評価		今後の課題・方向性	
幼稚園の保育公開に対して小学校教員が参加し、体力向上を通して幼小連携を推進した。また、体力・運動能力調査の具体的な活用法を検討し、来年度の指導の方向性を示すことができた。 「体を動かす楽しさを知ること」を目標に市内小学校6年生が10月にフックフットボールを通してスポーツ交流会を開催することができた。また、中学校1年生がプロから学ぶ創造力育成事業として陸上競技を通してスポーツ交流会を開催することができた。		幼小の連携に加えて小中との交流も図った取組が必要である。 小学校体育研究会や打出教育文化センターの体力向上部会等との連携を図り、市内全体の幼児児童生徒の体力向上施策として、教員の指導力向上を目指して授業研究を充実させていく必要がある。	

主な事業

事務事業名	学校給食関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 給食施設等の衛生管理指導 <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食関係団体との連絡調整 <input type="checkbox"/> 排水溝、排気ダクト等清掃業務委託事務 <input type="checkbox"/> 予備調理員の配置 <input type="checkbox"/> 給食費公会計化に伴う事務作業 <input type="checkbox"/> 食物アレルギー対応等マニュアルの有効活用 <input type="checkbox"/> 給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 <input type="checkbox"/> 献立研究会の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食に関する助成事務 <input type="checkbox"/> 給食室害虫駆除委託に係る事務 <input type="checkbox"/> 予算執行事務 <input type="checkbox"/> 食育の推進		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 安心安全な学校給食の実施に向けたアレルギー対応等の取組実施 <input type="checkbox"/> 給食費公会計化の円滑な実施 <input type="checkbox"/> 食育の推進及び児童生徒の成長に関わる学校給食実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 小中学校給食費公会計化実施 <input type="checkbox"/> 学校給食連絡協議会（7月，3月） <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 日時：平成29年7月27日，28日 市民センター <input type="checkbox"/> 献立研（月1回） <input type="checkbox"/> 食育授業「味覚の1週間」（味覚の授業・コラボ給食）小学校8校（10月～11月）		
評価		今後の課題・方向性	
給食費の収滞納管理業務については、公会計システムを使い、円滑な事務を行うことができた。食中毒や異物混入及びアレルギー対応については、研修会を開催し、併せて衛生管理の徹底にも努めた。芦屋市の学校給食について広く理解を深めてもらうために、学校給食展を7月に実施したり、レシピ本を販売したり、シティープロモーションの給食イベントとして、保護者市内外の方を対象とした料理セミナーも実施することができた。		教育活動全体を通じた食育の推進を図るために、学校給食を「生きた教材」として、地産地消を取り入れた食育推進を引き続き実施していく。また、中学校における食育を少しずつ進めていけるようにする。衛生管理及び異物混入・アレルギー事故の防止については、ヒヤリハットの事案を検証して、さらなる未然防止に力を入れていく必要がある。 また、平成30年度は山手中学校に給食導入を予定しており、業者選定のほか実施に向けて着実に進めていく。 給食費については、潮見中学校及び全小学校における未納者への徴収率を上げていくことは大きな課題である。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	学校保健関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 校医検診 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科, 外科, 耳鼻科, 眼科の校医による健康診断 <input type="checkbox"/> 業者による健診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 (全学校園)尿検査・(該当学年のみ)心電図検査・モアレ検診 <input type="checkbox"/> 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭(一部幼稚園の養護員を含む) ② 実施時期 12月医師会 10月歯科医師会 1月薬剤師会 ③ 内容 学校保健, 歯科保健, 環境衛生に関わる情報共有 <input type="checkbox"/> 学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質, 空気, 照明, 騒音の検査		
29年度の目標	検診について, 円滑に進むよう改善等を行いながら実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 検診実施項目 ①校医検診 内科, 耳鼻科, 外科, 眼科, 歯科 ②業者検診 心電図(小1・4, 中1), 検尿, 脊柱検診(小5, 中2) ③その他 心臓2次検診, 聴力・視力検査, 結核検診 <input type="checkbox"/> 三師会との研修会 ① 医師会(12月) 参加 校医各回8人 養護教諭 12人 養護員8人 ② 歯科医師会(11月) 参加 歯科医 11人 養護教諭 12人 養護員 8人 ③ 薬剤師会(3月) 参加 学校薬剤師 6人 養護教諭 12人 <input type="checkbox"/> 学校保健大会 ① 期日 平成30年1月18日(木) ② 参加人数 125人		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>学校体育振興事業において, 体力・運動能力調査をいかした授業づくりをする場合, 継続することが大切である。体力テストの小学生と中学生の結果を見ると敏捷性を高めることが課題であるといえる。例えば, 毎時間の補強運動にバービージャンプを取り入れることで向上することができる。しかし, 体力・運動能力を高めることも必要であるが, 実際にされているようなフラッグフットボールやプロから陸上競技を教わるという「本物」と出会うことができる活動を, さらに増やしていくことが求められる。</p> <p>学校給食関係事務においては, 給食費の収滞納管理事務を円滑に行われたことが評価できる。衛生管理及び異物混入・アレルギー事故の防止については, ヒヤリハットの事案を検証して, 未然防止の徹底に努めてもらいたい。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>学校給食では, 公会計システムの制度化, アレルギー対応への注意と研修が定着しつつある。引き続き緊張感をもって取り組んでいただきたい。またレシピ本の制作販売, 味覚の授業, 料理セミナーなど市長部局とも連携し新しい食育の在り方にチャレンジしているところが素晴らしい。</p> <p>以前より幼児児童生徒の筋力の低下は課題となっており, 市内の小学生や中学生が集まったのスポーツ交流会のイベントが行われたことは一緒に体を動かす楽しさを感じられる。一方で芦屋の学校園や環境でできる日常的な筋力アップ(例えば, 遊具や器具を使った運動やスクワットや腕立て伏せなどの筋力トレーニングを組み合わせたサーキット運動など)に向けた体力づくりを, 教員の研究グループ等を中心に考えたい。</p> <p>学校保健事務については, 定例事業であるがゆえに細心の注意を払い安全管理を継続して行っていただきたい。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(5)	特別支援教育の推進

◆施策の方向性

1 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。
2 相談・支援体制の充実
ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。【指標10】
ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

◆関連指標

指標10	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人/年	424	486	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数	
H28	H29	H30		H31	H32
563	655				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	特別支援教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門家による巡回相談を実施する。 <input type="checkbox"/> 障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 <input type="checkbox"/> ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、県立特別支援学校及び関係機関との連携の強化に努め、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めていく。 <input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を行う。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 特別支援に係る研修会・研究会へ参加し、特別支援教育への理解と専門性の向上を図った(参加者655人)。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導をし、支援の必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実に向けた。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員、介助員を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援した(特別支援教育支援員11人 介助員14人)。		
評価		今後の課題・方向性	
<input type="checkbox"/> 特別支援コーディネーター会をはじめ、通常学級担任も含めた研修会を計画的に行うことができ、内容も充実させて専門性の向上を図ることができた。 ・研修会全体の参加者(H28)563人→(H29)655人 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画のフォームを市内で統一し、その指導計画の書き方について研修をおこなうことで、特別支援にかかわる児童生徒の支援をより明確にし、指導に当たることが出来た。 <input type="checkbox"/> 各校園に、特別支援教育支援員、介助員を計画的に配置することにより、幼児児童生徒の支援を行うことができた。		<input type="checkbox"/> 個別の指導計画の内容をしっかりと精査し、児童の成長に合わせた指導ができるよう、内容の見直しを行っていく必要がある。また、各学校園の教職員の個別のカリキュラムづくりといった特別支援教育への専門性を高めしていく必要がある。 <input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実や個別の支援の充実を図る必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

多様な教育ニーズに対応した指導の充実において、個別の指導計画のフォームを市内で統一し、その指導計画の書き方について研修を行うことで、個別の指導計画の作成と活用の促進に寄与していることは、評価できる。特別支援コーディネーター会をはじめ、通常学級担任も含めた研修会を計画的に行うとともに、専門性の向上を図るために、充実した内容を実施することは、目標値を大きく超えた参加者も含めて、大いに評価できる。今後、障がいのある子どもたちに対して、一人一人の教育ニーズを踏まえた一貫した支援体制の構築がますます期待される。インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実や個別の支援の充実を図るために、一層の努力を行ってほしい。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

指標10「特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数」が増加している点、特別支援コーディネーター会、通常学級担任も含めた研修会を計画的に行った点が評価できる。内容が充実していたことがうかがえる。特別支援教育への理解と指導の在り方について学びたいという意欲が高まっているといえる。若手教員が増加している中、個別の指導計画がさらに現状に即したものとなるよう、フォームを統一したり、指導計画の書き方の研修を行い専門性を高めたりしていることも、多いに評価できる。全ての教師の理解と協力のもと、個に応じた指導内容や指導方法の共通理解や連携がさらに進むことを期待する。打出教育文化センターや大学、県立研修所と連携し、さらにインクルーシブ教育システムの構築について、専門家の指導を受ける、研修を深めるなどして理解を深めていくことも期待される。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にす教育の充実
基本施策	(1)	人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

◆施策の方向性

1 人権を大切にす教育の推進
ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。【指標11】
2 「共生」の心を育む教育の推進
ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

◆関連指標

指標11	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
芦屋市人権教育推進協議会研究大会参加者数	人/年	800	1,000	芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会全大会と分科会の参加者数	
H28	H29	H30		H31	H32
880	800				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	人権教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。		
29年度の目標	人権教育担当者会の開催のほか、研修会の実施や関係機関との連携を通して、人権意識の向上を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 人権教育担当者会を実施した（1回、11人参加）。 <input type="checkbox"/> 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に実施した。 <input type="checkbox"/> 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図った。 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
児童生徒の人権意識の高揚と、実践的な態度の育成を目指して、各学校が独自の課題を設定し、研修を実施した。また、引き続き全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。		インターネットを介した人権侵害の問題への対応として、各学校が外部講師を招いての研修を実施するケースが増えてきた。今後は、性的マイノリティ（LGBT）等の問題など、インターネット以外の今日的な人権課題に対する理解を深める研修にも取り組む必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	人権教育推進	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 人権に関する学習機会の充実 <input type="checkbox"/> 社会教育関係機関・団体との連携 <input type="checkbox"/> 県・近隣市との連携 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会の活動の支援		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑に、かつ充実するよう支援する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119千円 <input type="checkbox"/> 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 <input type="checkbox"/> 成人式での啓発グッズの配布 <input type="checkbox"/> 人権教育啓発用DVDの購入 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会研究大会全体会を共催し、分科会を支援した。 ・全体会「性的マイノリティってなに？」をテーマとした講演会（講師 仲岡しゅんさん） 参加者数 約500人 ・分科会 参加者数 約300人 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会が実施する講演会の支援 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会が開催する講演会や研究大会等を職員研修として位置づけ、人材育成に取り組んだ。		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋市人権教育推進協議会研究大会の全体会・分科会の開催を支援し、教職員・保護者・地域の方々为一体となり、人権教育を推進することができた。また、職員研修と位置付けたことで職員に対する人権啓発の機会となった。		今後も啓発活動の継続に取り組むため、引き続き芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会の全体会・分科会が職員研修として位置づけられたことで、職員の人権感覚を高める工夫が施されていることは、大いに評価できる。参加者数が目標値から乖離していることは、懸念材料であるが、今後の努力を期待したい。 人権教育推進事業では、児童生徒の人権意識の高揚と、実践的な態度の育成を目指して、各学校が独自の課題を設定し、研修を実施している。研修内容としてインターネットを介した人権侵害の問題のケースが多くなっているが、前回の課題であるインターネット以外の今日的な人権課題に対する理解を深めるための研修の工夫を期待する。	
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏	
若手教員が増加する中、学校園独自の人権侵害の問題に対応した研修や各自治体が行う研修への参加、及び芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会との連携を継続して図り人権問題への取組を深めていくなど、多様な形の研修や活動が行われており、教員の意識や資質の向上につながっている。芦屋市や各学校園がこれまでに取り組んできた人権教育の意義を若手教員に伝えることも必要である。 芦屋市人権協議会研究大会において、「性的マイノリティってなに？」をテーマにした講演会を開催し、500人もの参加者があったことは大いに評価できる。人権教育については、子どもの実態を共通理解し、全ての教科等や時間、及び教育活動全体において指導や対応を行うという意識を教職員がもつことが重要である。情報化がますます進む今、専門機関や長年人権教育に取り組んできた方との連携も行い、各学校園の実態に応じ子どもの心に響く指導の在り方を考える必要がある。事例研究やワークショップ型の研修で教職員の力量を高めていくような研修や保護者や地域を巻き込んだ研修なども考えられる。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にする教育の充実
基本施策	(2)	子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

◆施策の方向性

1	いじめ等問題行動の防止の徹底
ア	いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
イ	学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。
ウ	子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。
エ	スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。
2	不登校へのケアと支援の充実
ア	児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。【指標12】
イ	教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。
ウ	保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

◆関連指標

指標12	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	1.9	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合
H28	H29	H30		H31
4.1	4.0			H32

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	生徒指導対策事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカーの配置等、生徒指導の有効な体制づくりを進める。 <input type="checkbox"/> 心の通い合う生徒指導体制の充実及び規範意識の醸成等に努めるなど、主体的に自己を成長させていく過程を支援する。 <input type="checkbox"/> 研修の機会を確保し、担当者の生徒指導に関する専門的資質の向上を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市生徒指導連絡協議会を年間11回開催した。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。 ・問題行動件数 小学校：43件 中学校：417件 ・いじめに対する対応 小学校：740件 中学校：365件 <input type="checkbox"/> 全ての学校が、「いじめに関するアンケート調査」を年間複数回実施し、いじめ防止に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> スマホサミットを年間2回開催し、子どもたちの課題を子どもたち自身が考え、主体的に解決を目指す取組を推進した。		
評価		今後の課題・方向性	
未然防止の観点から、芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や、関係機関との情報交換等を行うことで、児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができた。また、芦屋市いじめ問題対策審議会を通して、「芦屋市いじめ防止基本方針」の改定を行い、全教職員への配布を行った。また、全校で「いじめに関するアンケート」を年間複数回実施し、いじめの未然防止とその解決に向けた指導の徹底を行った。		国の「いじめの防止等の基本的な方針」が改定されることに伴い、その内容が反映された「芦屋市いじめ防止基本方針」の周知を進めるとともに、各校においては「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導の充実を図る。学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用で解決に向けた指導を進めていく必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	適応教室実施事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。 <input type="checkbox"/> 在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 <input type="checkbox"/> 引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小中学校・関係機関との連携を図る。		
29年度の目標	学校訪問やケース会議の参加等により学校との連携を深めるとともに、不登校児童生徒への支援について助言し、在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。 ・部分復帰：2人、完全復帰：1人 <input type="checkbox"/> 担当者会・研修会の実施 ・研修会：1回 <input type="checkbox"/> 適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談を行った。また、学期ごとに保護者会、懇談会を開催した。 ・教育相談：331回 ・家庭訪問：16回		
評価		今後の課題・方向性	
学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、3名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。高校との連絡会に参加し、卒業生に係る情報交換を行い、その後の進路指導等の参考とすることができた。 また、適応教室の指導員の研修会を毎学期行うことで、指導方法の工夫改善や情報の共有を図ることができた。		部分復帰、完全復帰した児童生徒に対しては、学校や保護者と連携してきめ細かな指導を継続する。新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、学校との連絡を密にし、情報を早く捉えて支援する。また、研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図る。学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関との連携を、一層、強化していく。	

その他事業

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営業務	所管課	学校教育課
事業の概要	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。		
29年度の目標	児童生徒の健全育成及び保護者、教師のカウンセリングを行い、心身の安定を図るとともに、学校教育課と定期的に情報交換を行い、支援にあたる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。 ・電話相談112件 ・面接相談213件 <input type="checkbox"/> 学校教育課と連携し、支援を行った。		

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

「芦屋市いじめ防止基本方針」が改定され、その内容が全教職員に周知徹底されるとともに、全校で「いじめに関するアンケート」を年間複数回実施し、いじめの未然防止とその解決に向けた指導が行われていることは、評価できる。しかしながら、児童生徒の問題行動として、いじめに対する対応数が前回と比較すると、小学校・中学校とも増加傾向にあることが懸念される。重大事態に至らないように、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用も含めた取組に期待したい。

中学校における不登校生徒の割合は前回よりも改善し、評価できる。しかしながら、目標値から大きく乖離しているため、適応教室実施事業をはじめ、関係機関と連携しながら、さらなる改善に期待する。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

関係機関との連携、芦屋市内の生徒指導連絡協議会における情報交換により、いじめの早期発見や早期対応が図られたこと、複数回の「いじめに関するアンケート」を行い未然防止と実態把握に努めたこと、「芦屋市いじめ防止基本方針」の改定を行ったことなど、丁寧な取組ができており評価できる。いじめに対する対応回数が小学校で約1.7倍、中学校で約2.5倍と増加しているが、いじめかどうかの基準は難しく丁寧に看取っていった結果であるともいえる。大事なことは そうした事案に丁寧に向かい合って解決を図る事である。解決への指導の道筋を学校全体、芦屋市全体で共有し、よりよい解決に向かう指導方法を実践的に身に付けることが大切である。スマートフォンやインターネット利用におけるトラブルやいじめなど、人権侵害につながっていく問題に対し、継続して教師、保護者、児童生徒が研修する機会を設ける必要がある。幼児児童生徒を取り巻く課題も複雑になってきており、一つの機関だけではなく、複数の部署や機関が集まり、児童生徒の諸問題に取り組む機会の増加やスクールソーシャルワーカーの更なる活用も期待する。

適応教室やカウンセリングセンターへの相談件数や家庭訪問も増えている。不登校解決は喫緊の課題である。引き続き他の関係機関と連携し解決の方法を探るとともに、ICT等を通じた支援や家庭訪問による支援などが期待される。

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にする教育の充実
基本施策	(3)	防災・安全教育の推進

◆施策の方向性

1 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。
イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。
2 地域と連携した安全教育の推進
ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。
イ CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。
ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。【指標13】

◆関連指標

指標13	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合	
H28	H29	H30		H31	H32
100.0	100.0				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	防災・安全教育推進事業（防災教育）	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。 <input type="checkbox"/> 兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の活用により、園児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。		
29年度の目標	避難訓練の実施（幼稚園：毎月、小中学校：毎学期） 各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施する。 津波発生時の避難体制を整える。		
実施内容	各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。 避難訓練実施回数 計124回（幼稚園85回、小学校31回、中学校8回）。 各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。 各学校園でJアラートによる緊急情報による避難訓練を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
「いのち」を守る防災マニュアルをもとに、各学校園が地域に合わせた避難訓練を行った。また、Jアラートを通じて緊急情報が発信された際の対応を加えた改訂版のマニュアル作成を行った。1月17日に全学校園で避難訓練や追悼式等を行い、震災を語り継ぐ取組を継続した。 「学校園における避難所開設および運営マニュアル」の内容について、学校園・地域・行政がその内容について共有を図り、災害時の対応について周知した。		津波やJアラートの訓練において、マニュアルの作成にとどまらず、教師間での誘導の訓練や幼児・児童と共に水平・垂直避難等の訓練を重ねることが必要である。阪神淡路大震災について、今後も引き続き、震災を語り継ぎ、「自分の命を自分で守る」という意識を育てていくことが重要である。 「学校園における避難所開設マニュアル」の内容を教職員に周知し、役割分担や開設に必要な知識を共有し、地域と連携して取り組んでいく必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	防災・安全教育推進事業（安全教育）	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 安全担当者会の開催 <input type="checkbox"/> 安全教育に係る年間指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 交通安全教室の実施（芦屋警察・建設総務課・交通安全協会との連携事業） →幼稚園・小学校1年生（歩行訓練），小学校4年生・中学生（自転車教室） <input type="checkbox"/> 普通救命講習会の実施（対象：教職員）消防本部との連携事業 <input type="checkbox"/> 防犯訓練の実施 <input type="checkbox"/> 「CAPプログラム」の実施（対象：市内小学校3年生児童全員とその保護者及び小学校教職員） <input type="checkbox"/> 通学路合同点検（「芦屋市通学路交通安全プログラム」に基づき実施） <input type="checkbox"/> 新1年生防犯ブザーの貸与		
29年度の目標	安全教育の指導方法や教育手段の開発，普及について専門家の助言を受け，学校における安全教育の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園・小学1年生での歩行訓練，小学4年生・中学生の自転車教室の内容について専門家の指導を受け，地域環境と発達段階にあった内容になるよう協議し，実践すると共に，PDCAサイクルに基づいて内容の充実を進めた。 <input type="checkbox"/> 精道小学校，宮川小学校，打出浜小学校の通学路点検を実施し，通学路の安全を確保するとともに，登下校時の交通ルールについて指導が必要な内容を明確にし，校外児童会等で児童に指導した。 <input type="checkbox"/> 防犯ブザー337千円，CAP講習会委託料799千円		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施することは，経験を風化させないためだけでなく，災害時に子どもたちが自ら考え，判断し，行動できる力を育む機会となっているので，大いに評価できる。また，Jアラートによる緊急情報が発信された際の対応を加えた改訂版のマニュアル作成をしたことは，危機管理意識を高める上で，重要なことであり，評価できる。</p> <p>防災・安全教育推進では，交通安全教室の実施や「CAPプログラム」の実施など，地域を巻き込んだ安全教育が行われ，子どもの安全確保及び安全・安心な学校園づくりに貢献しており，評価できる。</p>	
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏	
<p>Jアラートによる緊急避難が発信された場合の避難訓練及び避難マニュアルの改訂版を作成したことは，今日的な課題に迅速に対応しており評価できる。いろいろな場所や時間に災害が起こった場合の避難訓練の実施，兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」との連携，CAP講習会の実施，などを継続して行い，行政や地域と連携しながら，児童が常に「自分の命は自分で守る」という意識を醸成していくことが必要である。安全担当者会，通学路合同点検，1年生への防犯ブザー配布，歩行訓練，自転車教室などは，毎年行われており，その学年になると学ぶという指導が定着していることがよい。今後は，起こりうる様々な課題に対してマニュアルを基にしつつも臨機応変に役割を分けながら，チームとして動くことのできる教師集団づくりを目指し，実の場を想定した研修が各学校園で行われることを期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(1)	教職員の資質向上の推進

◆施策の方向性

1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
ア 一般・課題別研修講座，教師力向上支援講座，ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。
イ 新任教職員並びに，経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。【指標14】
ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り，指導力向上，学校支援に努めます。
2 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保
ア 校務支援システムを有効に活用し，校務の効率化を図ります。【指標15】
イ 外部人材の有効な活用について，研究を進めます。
ウ 定時退勤日，ノー部活デー，ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

◆関連指標

指標14	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数	人/年	166	275	新規採用教職員から採用5年次までの教職員に対する研修会への延べ受講者数。	
H28	H29	H30		H31	H32
215	201				

指標15	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
ICT化によって，子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合	%	—	67.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において時間が増えたと回答した割合。	
H28	H29	H30		H31	H32
75.0	—				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教職員の資質向上事業	所管課	学校教育課
事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。		
29年度の目標	役職・年次に応じた管理職，教務主任等，若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。		
実施内容	以下のとおり研修会等を実施した。 <input type="checkbox"/> 管理職，教育委員会等研修会1回 <input type="checkbox"/> 年次研4回（154人） ・初任者研5回（47人） ・教頭研修1回（31人）		
評価		今後の課題・方向性	
教育振興基本計画や教育指針に掲げる重点目標の実現や，子どもたちに必要な力を育てるため，教職員の資質向上を図ったり研修を計画的に実施し，新任の中学校教員に対しては，学習評価に係る研修を実施した。初任者研修では，授業力の向上だけでなく，社会人としてのマナー研修や，保護者対応等を含めた研修を実施した。年次グループ研修では，若手教員の相互交流を図るとともに，授業研究を行うことで活発な研究，協議を行うことができた。また，同世代としての同僚性を高めあうこともできた。		若手教職員等，指導経験が少ない教職員の指導力向上を図る研修を充実させる必要がある。学校運営の中核となるミドルリーダー育成は急務となっている。指導経験の少ない教員が増える中，職場内での教職員のリーダー育成が喫緊の課題となっており，その中で，特に新任教職員，2～5年次の若手教員の育成に重点を置いて，研修機会の充実を図る。教職員が児童生徒を向き合う時間の確保をするため，校務の効率化を図り，ノー部活デー，ノー会議デーの徹底を図る。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	情報セキュリティをさらに強化するため、ウイルス侵入チェック体制をさらに強化するUTM機器を導入した。また、文部科学省から示された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を受けて「セキュリティ実施手順」を見直し、教育情報ネットワークシステムのセキュリティポリシーの再構築に取り組んだ。 小学校の学習用ノートPC41台、幼稚園教職員の校務用PC57台を更新し、使いやすい環境づくりを行った。 小中学校の体育館に無線APの設置を実施した。 プログラミング教育では、ロボホン等を使った実践研究や教職員向けの研修会を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
平成29年度は、タブレットPCの活用をさらに充実させるため全小中学校の体育館にも無線LAN環境整備することができた。これにより小中学校で日々の授業に生かす利活用数も増えてきている。ネット環境にUTM機器を導入することで情報セキュリティを強靱化することもできた。幼稚園教職員の校務用PCの更新を行い、使いやすいものにバージョンアップさせることができた。校務支援システムの保健帳簿や出席簿の拡充に向けての研究を重ね、実現に向けて取り組むことができた。		小中学校のタブレットPCをより使いやすくするための無線LAN環境の整備が今後の課題として残っている。小中学校の全教室に無線APを1台ずつ設置することが目標である。平成30年度は、小学校の高学年の教室に1台ずつ整備し、平成31年度は中学年の教室に整備するという年次計画で進めていきたいと考えている。また、平成30年度は、特別支援教育用にiPadを20台導入する。今後は、全中学校に各41台を配備するほか、幼稚園教育でも活用できるタブレットを導入することで授業（保育）の改善につなげていきたい。	

主な事業

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 <input type="checkbox"/> 小学校英語、道徳の教科化、プログラミング学習の導入に向けた研修 <input type="checkbox"/> 研究部会 <input type="checkbox"/> 教科等研究会 <input type="checkbox"/> 研究会参加負担金等 <input type="checkbox"/> 打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成 <input type="checkbox"/> 若手教員育成等のために研究支援ルームの活用		
29年度の目標	より有効な教育実践の為現状に即した実践的な研修を企画、「教師力」の向上を図るよう支援する。		
実施内容	教育の今日的課題や芦屋の教育課題などの一般研修・課題別研修を年間45講座全62回実施した。特に小学校の「外国語（英語）」や特別な教科「道徳」・プログラミング教育等、新学習指導要領に対応した研修を重点にして取り組んだ。また、若手教員を育てるための教師力向上支援事業を4講座18回と授業づくりや英会話研修の「マジックアワー研修」を4講座12回実施した。キャリアステージに応じた研修である管理職研修、新規採用教員、2～5年次研修、臨時的任用職員研修など全12回実施し、延べ287名が参加した。 教育研究部会の委嘱研究は新設の「特別支援教育部会」をはじめ、「健やかな心と体を育む体育・運動遊び部会」「芦屋おもしろ自然観察・遊び部会」「食育部会」「英語部会」「情報教育部会」「ユニバーサルデザイン授業づくり部会」の7部会を設定し、学校園の実践に生かす研究を進めた。		
評価		今後の課題・方向性	
一般研修・課題別研修・マジックアワー研修では、年間延べ1,425名の参加者があり、授業改善や自らの資質向上に努める教職員の姿が見られた。特に、若手教員の指導力向上を進めるための「子ども把握にもとづく授業づくり講座」では、子どもの実態から授業を構成するために、子ども把握の視点や、教師の支援のあり方など、講義、協議、実践を往還しながら学ぶことで、教師として必要な授業力の向上を図ることができた。また、「小学校英語基本『き』」の研修を8小学校で各1回ずつ行い、小学校英語の充実に向けた有効な研修ができた。		平成29年10月、兵庫県教育委員会より「教職員資質向上指標」と「教職員研修計画」が示されたことを受けて、本市においても、「教師力向上の概念図」を再構成し、専門的スキルと人間的資質を向上させる有効的な研修を企画し、実践していく。増加している若手教員に実践的な指導力を身につける研究や研修は勿論のこと、教養・社会性・コミュニケーション力・学び続ける姿勢などの人間的資質を豊かにして研修づくりにも力を注いでいきたい。日々の授業で「主体的・対話的で深い学び」が実現できる人材の育成に努めていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	職員の採用, 任免, 異動, 研修, 表彰, 服務関係事業	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 必要に応じて職員採用試験の実施 <input type="checkbox"/> 採用, 昇任, 配置換, 出向, 休職等の実施 <input type="checkbox"/> 時間外勤務の確認, 職務専念義務の免除, 休暇の承認 <input type="checkbox"/> 早期退職者の募集, 退職手当支給処理, 年金受給に関する処理 <input type="checkbox"/> 永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰		
29年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施		
実施内容	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 ・任免数：採用11人, 退職15人, 出向6人, 転任8人, 配置換19人, 昇任7人, 休職4人		

その他事業

事務事業名	人事関係内部管理業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 条例・規則・要綱の改正等 <input type="checkbox"/> 予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 <input type="checkbox"/> 身分証明書の発行 <input type="checkbox"/> 職員団体等との交渉 <input type="checkbox"/> 公平委員会・訴訟関係事務		
29年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行		
実施内容	<input type="checkbox"/> 職員団体等との協議・交渉等 <input type="checkbox"/> 組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 <input type="checkbox"/> 非正規雇用職員の処遇改善		

その他事業

事務事業名	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 正規職員の給与・手当の計算・支払 <input type="checkbox"/> 正規職員の旅費の計算 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合費の計算・支払 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合への各種手続		
29年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行		
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。		

その他事業

事務事業名	公務災害・通勤災害	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 <input type="checkbox"/> 前記の対象者以外は災害の認定, 補償の実施を行う。		
29年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理		
実施内容	<input type="checkbox"/> 正規職員(再任用職員を含む)：公務災害 申請7件 認定7件 <input type="checkbox"/> 非正規職員：労働者災害 申請11件 認定11件		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門教育相談員委託 ・芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して、カウンセリング等の経験のある専門相談員が相談を受け解決の方向を見出す。 ・週3回（火・木・金）午後1時30分から5時15分まで1日4組（8人）に対応する。 <input type="checkbox"/> 教育研修所連盟への参加 ・国、近畿、県、阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し、今後の研修に生かす。		
29年度の目標	教育相談事業の学校園への事業周知の機会を増やし、学校園とのさらに連携強化に努める。各種研究所との連携により研修の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育相談（面談）を対象者26名延べ502人に実施。 <input type="checkbox"/> 電話教育相談（所員）について、延べ21件の電話相談対応を行った。 <input type="checkbox"/> 全国教育所連盟主催の研修に参加し、近畿教育所連盟・県内教育所連盟・阪神教育所連盟の総会・協議会に出席して、研修の充実を図った。		

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 <input type="checkbox"/> 迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための臨時職員を配置する。 <input type="checkbox"/> 学校支援相談員（嘱託職員）の配置。		
29年度の目標	学校支援相談員が、小中学校の若手教員等へ指導・支援を行い、より教員の資質を向上させる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 学校支援相談員が、各小中学校へ週1回訪問し、授業を観察し、指導力向上につながる指導助言を行った。 <input type="checkbox"/> 保護者対応等、学校全体の問題等について管理職に指導助言を行った。 <input type="checkbox"/> 貸室業務窓口対応で接遇を心がけ、丁寧に行った。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>教職員のキャリアステージに応じた各種研修が充実し、ICT環境も計画的に整備されているなど、事業が順調に進められている。教員研修では、多くの若手教員が参加しており、研修の充実が図られるなど、増加している若手教員の指導技術向上が図られている。今後は、ミドルリーダー育成に向けた研修の充実やベテランから若手教員への指導技術の伝承を進めるとともに、若手教員同士がさらに学び合い、切磋琢磨できるような研修を進めてもらいたい。</p> <p>打出教育文化センターでは、小学校教員の英語の指導力向上や道徳をはじめとする新学習指導要領に対応した研修の充実が図られたり、教育研究部会が7部会に増加したりなど、研修参加者の資質向上や指導力向上に向けた事業が充実している。</p> <p>ICT環境は年々整備されており、セキュリティ対策など情報管理もしっかり行われている。今後は、ICT機器を有効に活用し、子どもたちにより理解の深まる授業づくりを進めてもらいたい。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>小中学校における若手教員の増加により、採用から2～5年次の研修、初任者研修、変化のニーズに応える研修などに力を入れている点が評価できる。新学習指導要領が告示された今「主体的、対話的で深い学び」の具体化が必要であり、対象を中堅教員、各校の研修担当教員など求められる役割に応じた研修やワークショップ型研修、シリーズ研修など、参加者の考えや学びが見えるようなアクティブな研修の形を継続して考えたい。また、センター研修の受講生が研修内容を各校の同僚に効果的に伝えるための工夫を期待する。</p> <p>学校園ICT環境整備事業は、配置計画にのっとって機器の配置が順次進められていること、特別支援教育用にタブレット端末を導入する方向性も評価できる。どのように活用するかは指導場面の理解のために、先進校やモデルとなる学校に学ぶことも研修とともに必要となろう。「小学校英語基本『き』」の研修が全小学校で行われており、『ほ』『ん』の研修につながる事が予測できる。教員の健康管理や働き方に配慮しつつ、学び続ける教員の育成に引き続き努めていただきたい。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(2)	質の高い教育環境の整備

◆施策の方向性

1	安全で快適な魅力ある学習環境の整備
ア	老朽化した山手中学校、精道中学校、岩園幼稚園の建替えを実施します。
イ	岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
ウ	タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し、ICT環境を整備します。
2	就学前施設、小学校、中学校の連携強化
ア	就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し、幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
イ	小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携した教育を推進します。
ウ	幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。
3	開かれた学校園づくりの推進
ア	各学校園におけるホームページの充実を図ります。
イ	保護者、地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。【指標16】
ウ	学校運営の成果と課題を明確にするため、学校評価の実施と公開を継続し、次年度の学校運営に生かします。
4	学びの機会を保障するための支援
	就学援助費、幼稚園就園奨励費補助金、奨学金などの各種補助を継続して実施します。

◆関連指標

指標16	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
教育ボランティアの活動人数	人/年	554	570	特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティア（外部活用）の延べ人数。	
H28	H29	H30		H31	H32
453	790				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	小学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
29年度の目標	小学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	岩園小学校増築校舎西棟（普通教室8室）とグラウンドの整備及び浜風小学校大規模改修工事（Ⅱ期）（管理特別教室棟及び体育館棟の改修）など施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえて、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策を進めていきたい。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	中学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
29年度の目標	中学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	平成29年度7月に着手した山手中学校建替工事や平成31年7月着手予定の精道中学校建替にかかる基本設計を行ったほか、老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
建替え工事のための設計・工事等は予定通り進めることができた。また、改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

主な事業

事務事業名	幼稚園施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
29年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	潮見幼稚園便所改修工事など施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	小学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（小） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（小） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・非常用発電機等の保守点検業務委託： <input type="checkbox"/> エレベーター等の保守点検業務委託・ <input type="checkbox"/> 空気調整機フィルター取替業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・小学校内の樹木剪定・補植工事		
29年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各小学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、児童を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		小学校施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。 また、各小学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	中学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（中） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（中） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備等の保守点検業務委託： <input type="checkbox"/> エレベーター・階段昇降機等の保守点検業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・中学校内の樹木剪定・補植工事		
29年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各中学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、生徒を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		中学校施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。 また、各中学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	幼稚園施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 機械警備委託（幼） <input type="checkbox"/> 保守点検業務（幼）：消防設備・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃（小、西、伊、浜幼）等の保守点検業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・樹木剪定・補植工事		
29年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の夜間機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各幼稚園の機械警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、園児を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		幼稚園施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各幼稚園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校評議員制度の推進 <input type="checkbox"/> 学校評価・学習評価の推進 <input type="checkbox"/> 教育ボランティアの派遣（以下事例） (1) 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導、マナー講習講師招聘等 (2) 小学校：食育学習（うどん打ち名人）、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 (3) 幼稚園：お茶会、クリスマス会でのサンタ役を外国人に依頼、英語で遊ぼう講師、紙芝居・手作り絵本読み聞かせ等 <input type="checkbox"/> 各学校の学習指導の充実を図るための研究会や研究会の支援 <input type="checkbox"/> 教育指導補助員（学生ボランティア）の派遣 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 学校園がそれぞれの教育課題に応じた、特色ある教育活動が展開できるよう支援する。 <input type="checkbox"/> 各学校園で学校園評価を実施し、その結果を自校園の教育活動の改善に生かしていく。		
実施内容	<input type="checkbox"/> すべての学校園で、教育ボランティアを有効に活用し、特色ある教育活動を行った。 活動人数：延べ790人 <input type="checkbox"/> 学校園評価は、学校園関係者評価も含めて、すべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のHPの中で公開した。 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進		
評価		今後の課題・方向性	
個別の教育支援に係る学生ボランティアの配置は事前の面談を実施した。また、各学校園における幼児児童生徒の実態に応じた教育活動を展開させるために一層の特色を打ち出していくことができた。さらに幼児児童生徒の体験活動を充実させるとともに、地域とのつながりも大事にしながら取組を進めることができた。		適切な教育ボランティアを確保するため、事業に沿った人材に関する情報を各学校園で共有していく必要がある。今後も地域の教育力を活かしながら、さらなる特色ある学校園づくりの取組を推進していく。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	就学前教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 「豊かな心」と「健康な体」グループに分かれ、幼児の内面の読み取りや教師の援助について、公開保育並びに研究協議を行う。また、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい姿」の理解推進に努め、講師から指導助言を受け、実践につなげる。 <input type="checkbox"/> 阪神地区幼稚園研究会並びに市指定研究会にて、保育公開や実践発表を行う。また、市立幼稚園教諭・保育所（園）・私立幼稚園・こども園・小学校教諭を対象に研修会を行い、共に学ぶ機会とする。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会を実施する。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、保幼小の合同連絡会を開催する。また、就学前施設とモデル校による交流実践を継続する。 <input type="checkbox"/> 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施する。また、在園児との定期的な交流を行う。 <input type="checkbox"/> 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 「豊かな心」「健康な体」のグループ研究会5回実施。延べ81人参加。 <input type="checkbox"/> 阪神地区幼稚園教育研究会並びに市指定研究会開催。公私立幼稚園教諭、保育所（園）保育士、小学校教諭62人参加。阪神間他市より181人参加。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会4回実施。延べ137人参加。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」の研修として、就学前施設の教諭・保育士と小学校1年生担任との連絡会をもち、幼児期から児童期の発達や学びの姿についてグループ討議を行った。また、全小学校において市立幼稚園5歳児を対象に「小学校ごっこ」を実施し、小学校への円滑な接続を図った。 <input type="checkbox"/> 3歳児親子ひろばには、年間延べ3,147組の親子が参加し、在園児と定期的な交流を実施した。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、園庭開放を年間526回、未就園児交流会を74回実施した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>グループ研究会では3年間継続して取り組んだことで、幼児の学びや育ちにつながる視点を明確にして研究を進めることができた。また、阪神地区幼稚園教育研究会では、運動遊びを通して育つ幼児の姿や教師の援助の在り方等の研究の成果を公開保育や研究冊子の作成を通して示すことができた。</p> <p>「接続期カリキュラム」の取組では、幼稚園と小学校教諭との連携を図り、円滑な接続を推進することができた。「小学校ごっこ」では、幼児が小学校生活を疑似体験することができ、就学への意欲を高めることができた。</p> <p>特別支援教育研究会および実践発表会では、支援を要する幼児に対する具体的な支援方法を学ぶことができた。</p> <p>3歳児親子ひろばでは全園で在園児との交流を定期的に行い、未就園児との交流会や園庭開放の機会を増やし、未就園児が幼稚園で遊ぶ機会が増えた。</p>	<p>3年間の取組を通して得られた成果を教師の援助や環境構成の中で活かしていく。また、平成30年度から施行される新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」についての理解推進に継続して取り組む。「接続期カリキュラム」の実践については今後も合同研修会や小学校ごっこを継続し、幼児期と児童期との円滑に接続を図る。また、交流実践においてはモデル校だけでなく、全小学校における交流活動の推進を実施する。</p> <p>特別支援教育では、医療的なケアを含めた、幼児の実態に応じた支援体制の構築を図る。</p> <p>地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場等の機会を増やし、充実を図る。</p>	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	就学援助費	所管課	管理課
事業の概要	市立小中学校に在学している児童生徒のうち、要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。		
29年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者数及び支給金額 ・小学校認定者数 437人 9,524千円 ・中学校認定者数 283人 14,911千円 計 720人 24,435千円（特別支援教育分を含む）		

その他事業

事務事業名	芦屋市奨学金	所管課	管理課
事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。		
29年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・公立高校 76人 3,269千円 ・私立高校 79人 5,090千円 計 155人 8,359千円		

その他事業

事務事業名	在日外国人学校就学補助金	所管課	管理課
事業の概要	外国人学校の初級部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。		
29年度の目標	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。		
実施内容	従来は対象を朝鮮人学校のみとしていたが、平成29年度より対象を外国人学校に広げた。 <input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・初級部 7人 177千円 ・中級部 4人 201千円 計 11人 378千円		

その他事業

事務事業名	大学等入学支援基金事業	所管課	管理課
事業の概要	「教育を受けられないかたへの応援として使ってほしい」という寄附者のご意向のもと、経済的理由により、大学等への入学が困難なかたに対して入学支度金を支給する（上限20万円）。		
29年度の目標	事業設置に係る規則制定及び制度設計を行い、円滑に実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 大学等入学支援基金積立金 2,170千円 <input type="checkbox"/> 大学等入学支度金 ・申請者数 46件（内訳）認定・給付42件 認定取消し3件 却下1件 ・給付実績 8,070千円 ・大学等の内訳 大学（通信制含む）37件 短期大学5件		

1		2		3		4		5										
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	企画運営事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教科等研修会、各種研修会や協議会の開催、講師謝金等事務 <input type="checkbox"/> 芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配付 <input type="checkbox"/> 学校園の公簿等の印刷・配付 <input type="checkbox"/> 事務監査の実施 <input type="checkbox"/> 教科用図書選定委員会等の運営及び教師用教科書及び指導書の整備		
29年度の目標	学校園が、幼児児童生徒に対する教育の向上に向けて教育実践を進めるための教育環境を整備する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 学校園の教育環境の整備・充実 ・芦屋の教育「指導の方針」の作成・印刷・配付 ・全小中学校に対して、事務監査を実施 ・学校園の公簿等の印刷 配付 ・新たな教育課題に対応した各種研修会を開催 ・学校園の教育活動に必要な消耗品の購入・配置 ・教師用教科書及び指導書の整備		

その他事業

事務事業名	義務教育運営等事務	所管課	学校教育課
事業の概要	各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成する。また、教材整備により児童生徒の教育環境を整え、学習効果の向上を図る。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校の教育活動に必要な教材教具・消耗品等教育環境の充実。 <input type="checkbox"/> 教科等の研究推進に係る研究会・研修会の充実及び指導助言・支援の充実。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い、部活動の活性化を図る。 <input type="checkbox"/> 小中学校への教育活動に必要な教材教具の整備・充実に努める。 <input type="checkbox"/> 小中学校が、独自に設定した教科等研究推進や教育課題解決に向けて、積極的に校内研究会や研修会が実施できるよう支援する。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>学校園教育の前提である安全な学校園の施設・設備の維持管理に向けて、適切な保守点検・改良改修が行われ、安全で使いやすい教育環境整備がなされている。今後は、地域とともにある学校園としての視点をもった、児童生徒のみならず市民誰もが活用しやすい学校園環境の整備がより一層進められるとともに、安全が保証される学校園であり続けるための維持管理を進めてもらいたい。</p> <p>特色ある学校園づくり支援事業では、教育ボランティアの数を着実に増加させるなど、安定的な確保が実現している。今後も、地域人材を有効に活用するなど、開かれた学校園づくりを推進することで、子どもたちに多様な経験や学びを提供してもらいたい。</p> <p>就学前教育推進事業では、グループ研究会の継続した研究や、幼小の教員の緊密な連携が図られ、未就園児の就学への意欲を高めることができたことは評価できる。今後も特別支援教育を含めて地域で子育てを支援する体制づくりのさらなる推進を期待する。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>全庁的な「公共施設の保全計画」に基づいて校舎など施設の建て替え、学校園へのICT機器の配備も順次行われており、学習環境が整いつつあることは高く評価できる。教育ボランティアの数が2倍近くに増えたことは、広く地域社会と学校園のつながりが深まったことになり喜ばしい。</p> <p>就学前教育推進事業では、積極的に校庭開放を行ったり、グループ研究会を行ったりし継続して着実に成果を上げている。オープンスクールなどの取組も幼稚園の魅力子どもをもつ市民に伝え、外へ開かれたものとなっている。各学校園がそれぞれに魅力ある学校園を考え、その特色を今後も打ち出してほしい。</p> <p>学校園ICT環境整備事業ではUTM機器を導入したり、セキュリティ実施手順によりセキュリティポリシーを見直したことは、情報管理上意義がある。特別支援教育用のタブレット端末が有効に活用され、子どもたちの教育に資することを期待する。</p> <p>また、奨学金の対象を外国人学校に広げたことを市民に周知し、必要な支援が得られるように努めたい。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(3)	学校園・家庭・地域の連携による支援

◆施策の方向性

1	子どもの居場所づくりの推進
放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、子ども教室、あしやキッズスクエアを開設します。【指標17】	
2	地域と連携した青少年の健全育成
ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。	
イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。	
ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め、青少年の健全育成に努めます。【指標18】	
エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。	
オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。	
カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。【指標19】	
キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため、あしやキッズスクエアを全小学校で実施し、多彩なプログラムを提供します。【指標20】	
3	地域による学校支援の推進
ア P T Aや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。【指標21】	
イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。	
ウ 地域と連携して、通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。	
4	困難を有する子ども・若者の育成
ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組めます。【指標22】	
イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。	
5	家庭・地域の教育力の向上
ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。	
イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。【指標23】	
ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。	
エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。	
オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。	

◆関連指標

指標17	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,920	あしやキッズスクエア、校庭開放及び子ども教室の開催日数。	
H28	H29	H30		H31	H32
1,659	1,766				
指標18	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数	人/年	17	1,870	青少年育成課実施の育成事業、市子ども会連合会事業、あしやキッズスクエア事業における青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数	
H28	H29	H30		H31	H32
486	1,164				

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標19	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数				
H28	H29	H30			H31		H32	
23	30							

指標20	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	—	920	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数				
H28	H29	H30			H31		H32	
522	780							

指標21	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	407	506	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数				
H28	H29	H30			H31		H32	
443	826							

指標22	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	26	100	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数				
H28	H29	H30			H31		H32	
58	71							

指標23	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要				
子育て異世代交流会等への参加人数	人/年	95	190	幼稚園等で開催する子育て異世代交流会への延べ参加人数				
H28	H29	H30			H31		H32	
123	72							

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、校庭開放、放課後プラン事業等を地域の協力を得て実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 家庭での教育力向上を推進する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業（校庭開放・子ども教室型事業）の円滑な実施 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール：夏祭り・秋祭りや文化活動発表会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118千円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270千円 <input type="checkbox"/> PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781千円 <input type="checkbox"/> 校庭開放事業：実施回数 165回 延べ参加人数 1,558人 <input type="checkbox"/> 子ども教室型事業：実施回数 24回 延べ参加人数 644人 <input type="checkbox"/> 学校支援ボランティア連絡会の開催 3回、活動日数延べ826日、活動参加者数延べ2,247人 <input type="checkbox"/> ほっこりママサロン 朝日ヶ丘幼稚園と伊勢幼稚園で各1回実施
評価	今後の課題・方向性
<p>コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られた。校庭開放事業では、平成29年度より市内全小学校にてあしやキッズスクエア事業が開始したことに伴い、当該事業が土曜日のみの実施となったため、実績数は減少した（平成28年度実績4,408人）。地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、支援した。</p>	<p>コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。放課後子ども教室では、校庭開放事業は土曜日のみの実施となっているが、引き続き児童の安全な居場所を確保すること、また、多世代交流や地域文化伝承の場としての教室型事業を継続実施していく。地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。</p>

主な事業

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	所管課	青少年育成課																																																						
事業の概要	放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異年齢児の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業として「あしやキッズスクエア」を実施する。																																																								
29年度の目標	精道小学校、宮川小学校、山手小学校、朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、浜風小学校の既設6校でのスムーズな事業の運営。打出浜小学校、岩園小学校の2校での事業の開設。																																																								
実施内容	<input type="checkbox"/> 実施状況一覧 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%;">登録者</th> <th style="width: 10%;">登録率</th> <th style="width: 10%;">開催数</th> <th style="width: 10%;">参加者数/日</th> <th style="width: 30%;">プログラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 精道小学校</td> <td>341名</td> <td>49%</td> <td>229回</td> <td>21.7人</td> <td>119回</td> </tr> <tr> <td>・ 宮川小学校</td> <td>359名</td> <td>58%</td> <td>227回</td> <td>37.9人</td> <td>121回</td> </tr> <tr> <td>・ 山手小学校</td> <td>368名</td> <td>54%</td> <td>226回</td> <td>40.7人</td> <td>132回</td> </tr> <tr> <td>・ 岩園小学校</td> <td>293名</td> <td>37%</td> <td>47回</td> <td>20.2人</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>・ 朝日ヶ丘小学校</td> <td>190名</td> <td>51%</td> <td>229回</td> <td>23.2人</td> <td>108回</td> </tr> <tr> <td>・ 潮見小学校</td> <td>288名</td> <td>46%</td> <td>228回</td> <td>29.1人</td> <td>101回</td> </tr> <tr> <td>・ 打出浜小学校</td> <td>356名</td> <td>64%</td> <td>189回</td> <td>32.2人</td> <td>94回</td> </tr> <tr> <td>・ 浜風小学校</td> <td>143名</td> <td>49%</td> <td>205回</td> <td>23.8人</td> <td>86回</td> </tr> </tbody> </table>				登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム	・ 精道小学校	341名	49%	229回	21.7人	119回	・ 宮川小学校	359名	58%	227回	37.9人	121回	・ 山手小学校	368名	54%	226回	40.7人	132回	・ 岩園小学校	293名	37%	47回	20.2人	19回	・ 朝日ヶ丘小学校	190名	51%	229回	23.2人	108回	・ 潮見小学校	288名	46%	228回	29.1人	101回	・ 打出浜小学校	356名	64%	189回	32.2人	94回	・ 浜風小学校	143名	49%	205回	23.8人	86回
	登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム																																																				
・ 精道小学校	341名	49%	229回	21.7人	119回																																																				
・ 宮川小学校	359名	58%	227回	37.9人	121回																																																				
・ 山手小学校	368名	54%	226回	40.7人	132回																																																				
・ 岩園小学校	293名	37%	47回	20.2人	19回																																																				
・ 朝日ヶ丘小学校	190名	51%	229回	23.2人	108回																																																				
・ 潮見小学校	288名	46%	228回	29.1人	101回																																																				
・ 打出浜小学校	356名	64%	189回	32.2人	94回																																																				
・ 浜風小学校	143名	49%	205回	23.8人	86回																																																				
評価	今後の課題・方向性																																																								
<p>昨年度の6校に引き続き打出浜・岩園小学校の2校で新たに開設でき、平成29年度で全8小学校で実施できた。さらにいずれも地域が中心となって運営できる体制が整ったことは今後のこの事業の方向性を示すこととなった。体験プログラムについても開催頻度等拡充することができた。</p>	<p>全校実施ができたので、積極的な広報活動に取り組み、私学に通う小学生への参加促進に努める。企業と連携した体験プログラムを実施するとともに、トータルコーディネーターを配置することで、学校とマネージャーとの連携を図る。</p>																																																								

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年健全育成及び青少年団体育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。		
29年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進		
実施内容	<input type="checkbox"/> 子ども会連絡協議会の活動（55フェスタ、夏のキャンプ、冬の体験活動等）を支援した。 <input type="checkbox"/> 手づくりおもちゃ体験事業を開催した。 <input type="checkbox"/> 丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。 <input type="checkbox"/> 成人式を開催した。		
評価		今後の課題・方向性	
子ども会は低調傾向ながらも恒例行事等の継続的な活動を続けることができている。青少年育成については、これまでのキャンプ事業を中心とした青少年リーダーにかわってあしやキッズスクエア事業の青少年ボランティアの充実に軸足を移しつつある中、拡充が図られている。成人式については、新成人の企画による運営が好評裏に継続できている。		子ども会のあり方についての整理が必要であり、あしやキッズスクエア等他の事業との連携について模索していく必要があると考えられる。成人式については、一定の評価を得ているが、持続可能性を高める工夫が求められている。	

主な事業

事務事業名	青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）	所管課	青少年育成課
事業の概要	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成が必要な小学校1年生から4年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。		
29年度の目標	子ども子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応		
実施内容	市内全8小学校で12教室を開級（定員525人） <input type="checkbox"/> 平成29年4月1日現在536名在籍（内訳） 1年生198名 2年生166名 3年生149名 4年生19名 5年生3名 6年生1名 待機児童 30名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 土曜利用 103名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 延長利用 197名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 育成料 通常分8,000円 土曜利用1,600円 延長利用3,000円 <input type="checkbox"/> 指導員 嘱託指導員 24名 臨時指導員 延べ 88名		
評価		今後の課題・方向性	
市議会での学童保育保護者連絡会の請願採択に伴い4年生までの受け入れを開始し、同時に待機児童が発生することとなった。これによって入会できた4年生について施設の有効活用が進んだ半面、子ども子育て支援事業計画の達成と併せて待機児童対策が必要とされる状況が生じた。 平成29年度は、夏休みに待機児童を対象として精道幼稚園の空き教室を活用した事業を実施した。また長期休業中等の開設時間を8時からとし、3月31日を開級とする規則の改正を行った。 また、子ども子育て新制度に伴う児童クラブ支援員認定研修の受講を進めることができた。		学校内での施設整備に限界がある中、子ども子育て支援事業計画の達成に向けて、民間事業者との連携方法や支援員の確保に向けて早急に検討していく必要がある。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	放課後児童健全育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けることができない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。		
29年度の目標	他自治体の研究及び補助金交付要綱の制定		
実施内容	補助金交付要綱を制定するとともに、平成30年度の潮見小学校区での事業実施に向けて、事業者と協議を進めた。		
評価		今後の課題・方向性	
平成30年度より潮見小学校区において開設予定のしおさいこども園に放課後児童健全育成事業の開始を届け出てもらい、待機児童解消に向けての準備を整えた。		待機児童が発生している地域、または発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。	

主な事業

事務事業名	子ども若者育成支援対策	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	就学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、また社会生活を円滑に行う上での困難を有する子ども・若者に対する支援を行う。		
29年度の目標	若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。		
実施内容	若者相談センター「アサガオ」の相談業務を火曜日～土曜日（2人体制）に行い、延べ相談件数865件（電話516件、面談346件、アウトリーチ3件）と増加の傾向にある。（28年度の延べ相談件数770件） また、連続セミナー「こころを育てる聴き方・話し方」を6回開催し、計146人の参加があった。 外へ出るきっかけを作り、人と会話することを目的とした「キ・テ・ミ・ル・会」は、ゆったりした雰囲気です話をし、聞く趣旨の会で15回開催し、計48人が参加した。また、8月から相談者の親同士の支え合いの場として「親の会」を毎月第1日曜日に開催し、計37人の参加があった。		
評価		今後の課題・方向性	
延べ相談件数と支援対象実人数が年々増加していることは、「アサガオ」の相談受け入れ体制が拡充されたことと周知度が上がってきたことによる。また、「親の会」の実施は新しいピアサポートの手法として評価できる。		「アサガオ」本体の相談件数が増加するにつれ、アウトリーチによる相談業務が行いにくい状態になっている。引きこもりの実態が分かりにくく、予備層も含めて潜在的な対象者が把握しにくい。体制も含め、効果的なアウトリーチの手法を検討する必要がある。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年愛護センター運営	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 街頭巡視活動 <input type="checkbox"/> 有害環境対策 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター相談事業 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのうち、山手中学校区について担当		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 子どもたちを見守り、健全育成に努める。保護者と学校園と地域と行政の連携を図る。 <input type="checkbox"/> 有害図書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問、指導する。また子どもたちを取り巻く様々な危険性について啓発を行い、情報を提供する。 <input type="checkbox"/> 青少年を取り巻く問題全般について、電話、来所等による相談依頼に応じる。 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り：月曜日、金曜日のパトロールを実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動を実施し、毎月の班会議（小学校区ごとに編成）において情報の共有を図った。29年度委員数216人 延べ参加人数5,120人と規模は増加の傾向にある（28年度委員数212人、延べ参加人数5130人）。 <input type="checkbox"/> 有害図書の回収月1回（有害図書1,288 有害DVD等1,080）。啓発資料・パンフレット等の配布（随時）。昨年度に引き続き、「スマホより親子の会話を」をテーマに研修会を実施した。（中学校区青少年健全育成推進会議と共催） <input type="checkbox"/> 相談事業：相談件数16件（28年度：16件） <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのほか、不審者情報等があれば随時パトロールを実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
<p>地道な活動であるにもかかわらず、青少年育成愛護委員数は増加の傾向にあり、またその活動が単に子どもの見守り行為にとどまらず、地域のコミュニティを醸成し、まちづくりにも積極的に参加していることはもっと評価されるべきである。スマートフォンやインターネットに潜む危険性と親子での対策の研修会を継続して行っていることは今日の課題のニーズに応えるものである。</p>		<p>青少年育成愛護委員は、有償ボランティア的な側面をもつが、人数も活動件数も増加しつつあるので、引き続き、活動が拡充できるよう支援する。相談業務は、青少年愛護センターがある限り、当然有すべき機能であり、今後も周知に努める。</p>	

その他事業

事務事業名	青少年問題協議会経費	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。		
29年度の目標	「子ども・若者の健全育成に向けての提言」に基づき、子ども・若者計画に関連する事務の評価及び進行管理を行う。		
実施内容	上記目標に沿い4回会議を開催し、進行管理を行った。毎回、「芦屋市子ども・若者計画」に掲げる個別事業の担当者を招き、報告を受け、質疑を行った。また、平成29年3月に市立中学校を卒業し、4月に入学したすべての生徒の動向についてその後の追跡調査を行い、青少年問題協議会に報告した。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

全小学校での実施が実現したあしやキッズスクエアや子ども教室など、子どもの居場所づくりの推進がなされている。今後も施設や団体等との連携を強化していくことによって、子どもたちの学びの機会や場を提供することが大切である。そのためにも、コミュニティ・スクールをさらに充実させて地域全体で子どもたちを育てると同時に、子どもたちへの支援者の育成にも努めるなど、地域の教育力を一層高めてもらいたい。

青少年リーダー及び青少年ボランティアの活動による、地域と連携した青少年の健全育成が充実しており、子どもたちの安全がしっかりと確保されている。今後も継続させてもらいたい。また、若者相談センター「アサガオ」の周知がなされ、相談件数が増加したことは評価できる。今後は、困難を有する子どもや若者の包括的な支援を目指すためにも、相談に対応できる体制づくりをさらに進めてもらいたい。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

あしやキッズスクエア事業が全小学校区で実施できたことは、放課後の子どもの居場所づくりという観点から評価できる。地域の方々やボランティアの方々を感じる。体験プログラムなどの情報共有や企業との連携を視野に入れている点も見通しがある。学童保育は、対象児童の幅を広げることと年度の受け入れ人数の関係、受け入れ施設のキャパシティなどとの関係で待機児童が生じるといった新たな課題が生まれている。待機児童を対象とした夏休みの空き教室を活用した事業を行うなどの対策をとっていることは評価できる。今後は、根本的な解決に向けて、市民、保護者の理解を得ながら方策を研究する必要がある。

「アサガオ」の市民への周知が高まったことは評価できる。相談対象者の年齢や相談内容に応じて、どの相談機関にかかることがよいのかを引き続き若い世代の市民に伝わるような体制づくりを期待する。

1		2		3		4		5						
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(1)	ブックワーム芦屋っ子の育成

◆施策の方向性

1 子どもの読書習慣の確立	
ア	家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
イ	「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
ウ	家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に広げます。
エ	本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
オ	フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
カ	読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。
2 学校図書館の利用促進	
ア	学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
イ	司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
ウ	学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。【指標24】
エ	図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。
3 公立図書館と連携した教育活動の推進	
ア	公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
イ	学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

◆関連指標

指標24	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校	小学校	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人当たりの年間の図書の貸出冊数	
		59.7	65.0		
		中学校	中学校		
		14.6	17.0		
H28	H29	H30		H31	H32
小学校	小学校	小学校		小学校	小学校
67.3	79.6				
中学校	中学校	中学校		中学校	中学校
18.2	22.7				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	読書活動推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 <input type="checkbox"/> 学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 <input type="checkbox"/> 公立図書館と連携した教育活動を推進する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 環境整備や読書活動の研究、読書スタンプラリー等の実施を通して、子どもの読書習慣を確立する。 <input type="checkbox"/> 公立図書館との連携を深めるために、団体貸出し等の促進や合同研修会等を実施する。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<input type="checkbox"/> 達成状況 (1) 「読書ノート」「読書スタンプラリーカード」等の配布 (2) 家読（うちどく）運動の推進を図るために、春・秋の読書週間・月間にチラシを配布 (3) 読書モデル校指定（3校） <input type="checkbox"/> 小中学校における年間貸出し冊数（児童生徒一人当たり） 小学校 79.6冊 中学校 22.7冊													
	評価							今後の課題・方向性						
	小中学校における年間の図書の貸し出し冊数は増加傾向である。継続して実施しているスタンプラリーの取組も、昨年度より達成者数が増加した。（H28年度：543人達成 H29年度：782人達成）学校図書館において授業をする取組も進んできている。学校図書館担当教員と学校図書館司書補助員の合同研修会を実施し各校における日常的な取組から読書モデル校の取組も合わせて交流できた。							学校図書館を活用した授業研究をすることと、公立図書館との連携を深めていくことが大きな課題である。また、さらなる読書活動を推進していくために、学校図書館担当教員、学校図書館司書補助員の研修会を通して資質向上に努めていくとともに、学校図書電算システム（探調）の効果的な活用方法について今後は調査研究をしていく必要がある。						

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏													
<p>小中学校において、学校図書館を活用した授業研究を進めるために、読書モデル校の取組を交流する場を設定したことは評価できる。児童生徒の読書習慣をより確立するためには、学校との連携に加え保護者への啓発も視野に入れた取組が必要になってくるであろう。</p> <p>今後、学校図書電算システム（探調TOOL）の効果的活用について研究することにより、市内学校間、教育委員会及び公立図書館との情報共有が図られることで、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供できる環境が整備されることを期待する。</p>													
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏													
<p>「子どもに読ませたい本400選」「読書ノート」「おはなしノート」「読書スタンプラリー」などの活動が定着していること、「公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数が増加していること、こどもおはなしの会、ストーリーテリング講座などの魅力ある取組は、大いに評価できる。第2期芦屋市教育振興基本計画に「学校図書館を『学習情報センター』として位置づける」とあるように、子どもたちが学習時や放課後に自ら調べに行くことのできるよう、本や新聞はもとより、美術館等のパンフレットやガイドブック、白書などの資料も備え、主体的な調べ活動や読書が進むように学校図書館の在り方を活性化させることが必要である。毎年の取組、日常的な取組の中でともするとマンネリ化しやすい活動であるので、保護者や地域のアイデアや力を借りて工夫し、先進的な地域に学び生きた学校図書館の創造を期待する。</p> <p>「niwa-doku」や返却ポストの開設など市民にとって利用しやすい工夫がなされている。改装される公立図書館においては、配架デザインや動線、本のレイアウトや展示の仕方などが工夫され、さらに魅力ある市立図書館となる事を強く希望する。先進的な自治体の公立図書館を見学したり、市民や専門家からのアイデアを聞く機会をもったりすることも考えられる。</p>													

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(2)	生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆施策の方向性

1 読書活動を支える公立図書館の機能強化
ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実をを図ります。【指標25】
エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。【指標26】
オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

◆関連指標

指標25	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	76,808	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	
H28	H29	H30		H31	H32
70,140	75,409				

指標26	単位	基準値 H27	目標値 H32	概要	
市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	55.0	67.8	芦屋市教育振興基本計画策定に伴い実施した市民アンケートにおいて、1か月に1冊以上読書すると回答した割合	
H28	H29	H30		H31	H32
—	—				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
29年度の目標	公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 26,724冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 962冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 749冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 79人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 14,261人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 39,311冊		
	評価	今後の課題・方向性	
	図書館本館と連携し、図書の貸出しなどを実施できた。	図書の貸出しなどを引き続き実施する。	

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館運営事業（収集整理利用）	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理 <input type="checkbox"/> 資料の収集(選書・発注・受入・装備・整理・保存) <input type="checkbox"/> 相互利用, 相互協力, 参考調査相談業務 <input type="checkbox"/> 行事・催物を開催し, 市民の教養, 知的欲求に資す <input type="checkbox"/> 図書館だより「みんなの図書館」発行 <input type="checkbox"/> 図書館ホームページ運営 <input type="checkbox"/> 図書館協議会の運営 <input type="checkbox"/> 日本図書館協会等へ加盟		
29年度の目標	コンピュータシステム更新によるサービスの向上		
実施内容	<input type="checkbox"/> 図書等貸出冊数 728,688冊 <input type="checkbox"/> 図書等予約冊数 157,449件 <input type="checkbox"/> 資料収集(受入冊数) 14,029冊 <input type="checkbox"/> 図書返却ポストによる返却冊数 86,600冊 <input type="checkbox"/> 公立図書館における児童(7歳~15歳)の図書貸出冊数 75,409冊 <input type="checkbox"/> レファレンスサービス <input type="checkbox"/> 図書館協議会(1回) <input type="checkbox"/> 図書館行事(実施回数) こどもおはなしの会(45回) 絵本の会(45回) 打出こどもおはなしの会(11回) 小学生の本の部屋(1回) 金曜シネサロン(21回) ストーリーテリング講座(4回) 親子で楽しむおはなしの会・絵本の会(各4回) 人形劇の会(1回) 折り紙教室(1回) 大人が楽しむおはなしの会(2回) 夏休み怖くて楽しいおはなしの会(2回) おはなしの研究会(12回) こどもの本の研究会(9回) niwa-doku(1回) <input type="checkbox"/> 図書展示(12回)		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>図書館運営事業では、コンピュータシステムの更新により、ホームページを見やすくし、資料検索画面の操作性の向上を図った。予約処理件数については、157,449件で前年度比で約10%増加している。このうち約78%がインターネット予約であり、システム更新後も順調に利用は増加している。関連指標である児童(7歳~15歳)の貸出冊数も伸びており、行事等についても、全体的に参加者数が増加している。特に「こどもおはなしの会」の参加者が前年度比で約41%増加しており、児童サービスの取組として評価できる。</p> <p>新規事業としては、美術博物館と谷崎潤一郎記念館との連携事業「niwa-doku」を実施した。内容は、絵本の読み聞かせ、本の交換会、図書展示など、読書を通じて全世代が交流できる場を提供し、564名の参加があった。このようなイベントの共催等、芦屋市文化ゾーンの三館連携をさらに推進し、事業の充実を図っていくことが、今後の課題である。</p>	<p>平成30年度は図書館本館の大規模改修工事を実施する予定であるが、平成31年度のリニューアルオープンに向け、既存事業の見直しも含めた図書館サービスの拡充を検討するとともに、美術博物館・谷崎潤一郎記念館とのさらなる連携を図り、芦屋市文化ゾーンの活性化に取り組んでいく。</p>	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館施設整備事業	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。 <input type="checkbox"/> 老朽化した施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。		
29年度の目標	図書館本館大規模改修工事に向けて、設計準備を進める		
実施内容	図書館本館大規模改修工事設計準備		
評価		今後の課題・方向性	
平成30年度実施予定の図書館大規模改修工事に向けて、屋根・外壁の補修や天井の耐震化工事、館内案内標示の改良、読書スペースの拡充等、安全面・機能面等の向上を目指した設計等準備を行った。		図書館本館大規模改修工事を実施し、安全で快適な読書環境整備を行う。工事期間中、図書館本館は閉館するが、本庁舎北館において一部業務を継続し、サービスの維持に努める。	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>図書等貸出冊数は微減しているものの、公立図書館における児童（7歳～15歳）の図書貸出冊数は7%程度増加している。これは、ホームページ改善による「こどものページ」等の充実の効果として評価できる。</p> <p>図書返却ポストによる返却冊数が3割近く増加していることは、市民のニーズに応じた図書館運営が推進されている結果であろう。公立図書館・学校図書館・公民館の連携を深め、効率的で、より良質なサービスの提供を期待する。</p>	
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏	
<p>図書返却ポストの増加、さまざまなアイデアで本と人を結び付ける行事を実施している点など評価できる。美術博物館と谷崎潤一郎記念館と公立図書館が連携した「niwa-doku」はたいへんおもしろいアイデアである。本館の大規模改修は図書館の魅力を考え直すよい機会である。施設修理はもちろんだが、この機会に魅力やアイデアがあるといわれている公立図書館を見学し、改修に生かしていくことが大切である。リニューアルはよい機会である。ハード面とソフト面で魅力ある設計を望む。図書館は市の文化の拠点である。今後さらに図書館サービス、足を運んでもらえる魅力あるイベント、展示など、更なる実施を期待する。学校園とのさらなる連携も引き続き行いたい。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(1)	生涯学習の推進

◆施策の方向性

1 生涯学習の推進		
ア	芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。【指標27】	
イ	美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の充実を図ります。	
ウ	美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。【指標28】	
エ	文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。	
オ	社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。	
カ	様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。	
キ	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の充実を図ります。	
ク	市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。	
ケ	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。	
コ	市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。	
2 指導者の育成・養成		
ア	市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の充実を図ります。【指標29】	
イ	市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。【指標30】	
3 学習情報の集積・発信		
ア	学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。	
イ	文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。	
ウ	様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。	
エ	芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。	
オ	公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。	

◆関連指標

指標27	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	380	市民が芦屋の伝統や文化を題材とした講座や取組に参加した人数	
H28	H29	H30		H31	H32
1,339	1,344				
指標28	単位	基準値 H27	目標値 H32	概要	
中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	3,000	中学生以下の美術博物館の延べ入館者数	
H28	H29	H30		H31	H32
2,008	1,433				

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標29	単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	16	公民館講座や社会教育関係団体等の活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座等の実施回数	
H28	H29	H30		H31	H32
13	17				

指標30	単位	基準値 H27	目標値 H32	概要	
文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	27	文化財の整理作業の補助やトライやる事業の受け入れ生徒の指導協力、展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数	
H28	H29	H30		H31	H32
19	19				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証
主な事業

事務事業名	美術博物館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 「市民に親しまれる美術博物館」として運営を行う。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の美術・歴史の愛好者等が美術品や文化財を鑑賞することによって、教養を深め、心を豊かにし、郷土に愛着と誇りをもつ。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の美術・歴史の愛好者等が安全快適に観覧できる。 <input type="checkbox"/> 収蔵品を適切に保存する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 美術博物館運営基本方針の見直し <input type="checkbox"/> 収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 <input type="checkbox"/> 屋根漏水の修繕		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 73,627千円 <input type="checkbox"/> 入館者数 45,772人 ・常設・企画展観覧者数 24,459人 ・展覧会関連事業参加者数 1,592人 ・講演会・講座等参加者数 1,163人 ・ワークショップ等参加者数 1,326人 ・その他事業参加者数 13,178人 ・中学生以下の入館者数 1,433人 <input type="checkbox"/> 収蔵資料（歴史資料等）の学識経験者による専門指導の実施 <input type="checkbox"/> 屋根漏水補修工事の実施 281千円 <input type="checkbox"/> 空調機の修理 670千円 <input type="checkbox"/> 美術博物館協議会の開催 4回 <input type="checkbox"/> 美術品収集委員会の開催 1回 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン3館の連携事業の実施（niwa-doku、芦屋市文化ゾーン講座の開催）		
評価		今後の課題・方向性	
平成21年度策定の美術博物館運営基本方針を、現在の管理運営の実態に合わせて、今後、課題を解決・改善できるよう見直した。 常設・企画展やワークショップ、「あしやつくる場」等の開催による新たな入館者層の創出に努め、昨年度と比較し入館者数が増加した。文化ゾーン3館で連携事業を実施し、文化ゾーンの活性化を図った。		引き続き入館者数の増加を目指した新たな切り口での展覧会やイベントの実施、文化ゾーンでの連携した事業を展開し、文化ゾーン全体での活性化を目指す。 また、平成34年度に大規模改修工事が予定されていることから、改修が必要な箇所の把握や改修内容の検討などが必要となる。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯学習推進事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座を実施 <input type="checkbox"/> 社会教育活動の推進 <input type="checkbox"/> 社会教育活動への地域住民の参画，協働の推進 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体の登録 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体への支援 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の設置 <input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナーの実施 <input type="checkbox"/> 公募提案型補助金制度の実施		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座の充実 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体への支援並びに育成 <input type="checkbox"/> 新規事業（社会教育関係団体公募提案型補助金及びあしや学びあいセミナー）の実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座（77講座） 46回 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議 4回 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体登録数 305 <input type="checkbox"/> 平成30年2月に社会教育関係登録団体に対する説明会を行い，248団体関係者の参加を得た。 <input type="checkbox"/> 市内在住の小中学生に対し，のびのびパスポートの配布 8,000枚 <input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナーの実施 4回 <input type="checkbox"/> 公募提案型補助金制度の実施 補助団体 7団体，補助額 28万円		
評価		今後の課題・方向性	
生涯学習出前講座については，安定した講座回数で継続実施できた。 社会教育関係登録団体に対する説明会を実施し，団体に社会教育について改めて理解していただく場とすることができた。また，公募提案型補助金及びあしや学びあいセミナーを新規実施し，市民の学習機会の充実と団体の活躍の場を提供することができた。 「のびのびパスポート」の配布を通じ，子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。		継続して出前講座を実施するとともに，公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーを実施し，社会教育活動を活発にするための支援を行う。 のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに，子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。	

主な事業

事務事業名	富田碎花顕彰事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように，設備・施設を良好に管理する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が，「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるよう富田碎花旧居の展示等を充実する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように，富田碎花賞を実施する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 富田碎花旧居開館30周年記念事業の実施 <input type="checkbox"/> オープンガーデンへの参加 <input type="checkbox"/> 旧居の庭の植栽の整備 <input type="checkbox"/> 旧居の説明版の修繕 <input type="checkbox"/> 旧居解説パンフレットの刊行		
実施内容	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の実施（市主催で行い，選考業務を富田碎花顕彰会に委託） ・受賞作 神原芳之氏『青山記』・応募詩集数 85詩集 <input type="checkbox"/> 富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 平成29年11月2日（木）・場所 市民センター401室 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の管理運営（富田碎花顕彰会に委託） ・開館日数 104日（水・日曜日）及び7日（団体見学臨時開館）・入館者数 1,369人 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居開館30周年事業の実施 ・庭整備事業の実施 648,000円・富田碎花旧居パンフレットの印刷（3,000枚）168,480円 ・富田碎花旧居説明板等整備事業の実施 324,000円 <input type="checkbox"/> イベントの開催 ・七夕イベント 参加者数 21人 ・押し葉・押し花のしおり作り 参加者数 112人		
評価		今後の課題・方向性	
平成29年度からオープンガーデンへの参加，県民センターや谷崎潤一郎記念館との連携，及び開館30周年記念事業での旧居解説パンフレットの刊行による周知などにより，平成28年度より入館者数も増加し，施設の利活用ができた。		富田碎花旧居については，今後も積極的に広報し，入館者数を維持する。また，谷崎潤一郎の「打出の家」という側面を活かし，谷崎潤一郎記念館との連携を深めていく。 このほか，「場所がわかりにくい」という問題の解決に向けて，サイン表示の検討など，アクセスの改善方法を検討する必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民及び全国の谷崎潤一郎文学の愛好者が谷崎潤一郎記念館を安全快適に観覧いただくとともに、文豪谷崎潤一郎の業績をしのび、作品や遺品等に接することを通じて教養を深める。 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎賞受賞記念特別講演会を本市から発信する文化事業として定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化と谷崎文学の拠点として文化振興に寄与する。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 指定管理者による計画的な事業展開と維持管理 <input type="checkbox"/> 収蔵品の台帳整備 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携と活性化		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 17,873千円 <input type="checkbox"/> 展示事業等 入館者数 16,915人 ・ 展覧会回数 4回 ・ ロビーギャラリー 開催数 13回 ・ 文学館講座受講者数(延べ) 2,226人 ・ 1日講座参加者数 436人 ・ 朗読会参加者数 135人 ・ 特別イベント参加者 454人 ・ 残月祭参加者数 223人 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎賞受賞記念特別講演会 ・ 開催日 平成29年11月30日(木) ・ 開催場所 芦屋ルナ・ホール ・ 講演者 第53回谷崎潤一郎賞受賞者 松浦寿輝氏 ・ 参加者数 291人 <input type="checkbox"/> 空調機設備補修工事 534千円 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン3館連携事業の実施(niwa-doku, 芦屋市文化ゾーン講座)		
評価		今後の課題・方向性	
今年度は新たな視点からの展示や、前年度に実施した人気アニメ作品の展示を再度企画する等、入館者の年齢層を広げる工夫を行い、入館者数増加に繋がった。文化ゾーン3館で連携事業を実施し、文化ゾーンの活性化を図った。		若年層の入館者増加に向け、引き続き展覧会などで工夫をしていく必要がある。また、文化ゾーンや富田碎花旧居などとも連携した事業展開を検討する必要がある。平成34年度に大規模改修工事が予定されていることから、改修が必要な箇所の把握や改修内容の検討などが必要となる。	

主な事業

事務事業名	文化財保護及び活用事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市内の文化財を保存・活用し、芦屋の歴史を知ることによって、市民が郷土愛を深め、誇りを持って文化等を継承し、新しい暮らし文化が創造されることにつなげる。 <input type="checkbox"/> 市民が歴史や文化財に触れ、教養を高める機会をつくる。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの活性化 <input type="checkbox"/> 国指定重要文化財旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)の保存修理工事の実施 <input type="checkbox"/> 市指定文化財小阪家住宅の21世紀の森(尼崎市)における移築復原 <input type="checkbox"/> 国登録有形文化財の登録 <input type="checkbox"/> 月若遺跡出土小銅鐸の体験学習の開催 <input type="checkbox"/> 出土品(金属器)の保存処理及び科学分析		
実施内容	<input type="checkbox"/> 「古墳時代の芦屋」展の開催 <input type="checkbox"/> 月若遺跡小銅鐸の体験学習鑄型作成284千円 <input type="checkbox"/> パンフレット等の刊行1冊(『芦屋の文化財ハンドブック』〔増訂版〕) <input type="checkbox"/> 国指定重要文化財旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)保存修理事業補助 15,166千円 <input type="checkbox"/> 国登録有形文化財旧芦屋郵便局電話事務室の登録(H29.6.28) <input type="checkbox"/> 国登録有形文化財芦屋仏教会館の登録答申(H29.11.17) <input type="checkbox"/> 旧小阪家住宅の兵庫県立尼崎の森中央緑地への移築復原及び県指定重要有形文化財の指定(H30.3.20) <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財確認調査の実施 11件 <input type="checkbox"/> 出土品の整理作業 <input type="checkbox"/> 会下山遺跡整備・活用検討委員会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 市内の石造物調査 <input type="checkbox"/> 会下山遺跡オカリナコンサートの開催 <input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの登録人数19人 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 3冊 <input type="checkbox"/> 文化財保護審議会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 市内の祭り行事調査		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
文化財の保護では、国指定重要文化財旧山呂家住宅（ヨドコウ迎賓館）保存修理事業の実施や、旧芦屋郵便局電話事務室と芦屋仏教会館の国登録有形文化財の登録を行い、歴史的建造物の保護につなげた。文化財の活用では、文化財関連ワークショップやイベントなど、普及啓発事業を多く実施し、市内の文化財を広く市民に周知した。	国指定史跡である会下山遺跡を市の主要な文化財産と位置づけ、整備を推進する。また、国重要文化財のヨドコウ迎賓館など、歴史的建造物についても引き続き活用を推進する。このほか、市指定文化財候補の把握に向け、市内の文化財を総合的に把握する。出土品等については、有効活用できる管理・保管を実施し、金属器等については保存処理及び科学分析を実施する。文化財ボランティアの養成については、引き続き活動を活性化していく。

主な事業

事務事業名	市民センター管理運営業務	所管課	市民センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習や社会福祉活動の場の提供・市民センター施設の維持管理・市民センター施設の貸出		
29年度の目標	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者の利用に供する。		
実施内容	市民センターの利用状況 <input type="checkbox"/> 市民会館 8, 570室使用, 使用率56.7パーセント <input type="checkbox"/> ホール 1, 900室使用, 使用率36.4パーセント <input type="checkbox"/> 公民館 5, 185室使用, 使用率38.5パーセント 全体で 15, 655室使用, 使用率46.3パーセント		
評価	今後の課題・方向性		
平成29年1月から5月の間、ルナ・ホールの改修工事を事故なく適切に実施できた。貸出件数は前年度に比べて増加した。	今後も来館者が安全・快適に利用いただけるように維持管理していく。		

主な事業

事務事業名	市民会館文化事業	所管課	市民センター
事業の概要	市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催		
29年度の目標	ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。市民ステージ、市民ギャラリー、市民絵画展を適切に実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民ステージ 9団体, 来場者数 2, 937人 <input type="checkbox"/> 市民ギャラリー 15団体, 来場者数 5, 085人 <input type="checkbox"/> 市民絵画展 出品点数 42点, 来場者数 525人 <input type="checkbox"/> 夢ステージ 来場者数 307人		
評価	今後の課題・方向性		
市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業を実施し市民に楽しんでもらえた。4年ぶりに夢ステージを実施することができた。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるため、参加団体の拡大を目指していく。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	ルナ・ホール事業	所管課	市民センター
事業の概要	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞者		
29年度の目標	市民文化の振興を図ることを目的として、音楽コンサート、落語、映画会等鑑賞の場を提供する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民寄席 <input type="checkbox"/> 芦屋能・狂言鑑賞の会 <input type="checkbox"/> 映画「細雪」の上映とトーク <input type="checkbox"/> いきいきシネマサロン（4回） <input type="checkbox"/> 夏休み子どもシアター <input type="checkbox"/> 松永貴志 JAZZ LIVE <input type="checkbox"/> 芦屋文学サロン『富田碎花と谷崎潤一郎』 <input type="checkbox"/> あしやティアフル映画祭	入場者数 552人 入場者数 435人 入場者数 498人 入場者数 2,656人 入場者数 769人 入場者数 382人 入場者数 358人 入場者数 529人	
評価		今後の課題・方向性	
<p>民間事業者による企画で事業を実施した。落語会、映画会はもとより、映画「細雪」の上映と映画に出演していた佐久間良子さんを招いたトークイベントも実施できた。また、松永貴志さんのコンサートでは、ルナ・ホールに来ることのできない方々がいらっしゃる、障がい者福祉施設に出向いたコンサートも実施できた。</p>		<p>平成30年度は民間事業者の企画で、市内在住で世界的指揮者の佐渡裕氏を招いたイベントをはじめとした、クラシック音楽会などの実施に向けて検討・調整を行っていく。</p>	

主な事業

事務事業名	講座・セミナー・音楽会等の開催	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習の推進を図るために講座・セミナー・音楽会等を開催する。		
29年度の目標	市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講座・セミナー・音楽会等を開催する。学習情報の提供と学習方法の相談、グループ育成を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 公民館講座 26講座 <input type="checkbox"/> にほんごがっきゅう 50回 <input type="checkbox"/> 講演会・セミナー等 12回 <input type="checkbox"/> NHK公開セミナーの共催事業 3回 <input type="checkbox"/> 公民館・子ども教室 17回 <input type="checkbox"/> 公民館音楽会 5回	受講者数 1,496人 延べ参加者数 223人 延べ参加者数 1,014人 延べ参加者数 1,679人 延べ参加者数 424人 延べ参加者数 632人	
評価		今後の課題・方向性	
<p>平成24年度から民間事業者に事業を委託し、平成29年度も委託により適切に実施できた。通常の公民館講座のほか、講座で学ばれた方々が講座の講師となった事業も4講座実施した。</p>		<p>パソコン講座などで公民館講座で学ばれた方々に講師となっていただくなど、知の循環型社会を目指していく。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	所管課	公民館
事業の概要	60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ、受講生間の仲間作りに取り組む。		
29年度の目標	芦屋川カレッジ事業・芦屋川カレッジ大学院事業を実施し、生涯学習の推進を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ 必修36回、受講者数 72人 和文化探訪コース 15回、受講者数 36人 世界探訪コース 15回、受講者数 36人 <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ聴講生 和文化探訪コース 9回、受講者数 64人 世界探訪コース 9回、受講者数 72人 <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ大学院 「日本と世界の舞台芸術」 12回、受講者数 114人		
評価		今後の課題・方向性	
平成24年度から民間事業者に事業を委託し、平成29年度も委託により適切に実施できた。		民間事業者のノウハウを活用していく。	

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
29年度の目標	公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 26,724冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 79人 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 962冊 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 14,261人 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 749冊 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 39,311冊		
評価		今後の課題・方向性	
図書館本館と連携し、図書の貸出しなどを実施できた。		図書の貸出しなどを引き続き実施する。	

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター管理運営	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 <input type="checkbox"/> 貸室の管理・運営（大会議室・小会議室・和室） <input type="checkbox"/> AEDの設置		
29年度の目標	貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に努める。		
実施内容	貸室環境整備のため、センター玄関と図書館分室入口の自動ドアの改修を実施した。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 三条分室の管理及び清掃（三条地域協議会に委託） <input type="checkbox"/> 施設補修 <input type="checkbox"/> 各設備等保守点検（受水槽，受変電設備，施設機械警備設備，消防設備，空調設備等） <input type="checkbox"/> 夜間機械警備		
29年度の目標	補修工事，受水槽バルブ取替え工事，自給水ポンプ取替え工事及び高圧受変電設備工事の実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 補修工事，受水槽バルブ取替え工事，自給水ポンプ取替え工事及び高圧受変電設備工事の実施 <input type="checkbox"/> 施設管理（施設内清掃，ゴミの排出，駐車場管理，施設内巡回による安全点検等を三条地域協議会に委託） <input type="checkbox"/> 設備等の保守及び保安点検業務委託（消防設備，受変電設備，受水槽，空調設備，機械警備）		

その他事業

事務事業名	芦屋市立公民館運営審議会等	所管課	公民館
事業の概要	公民館運営審議会を開催し，各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない，より良い公民館運営に役立てる。		
29年度の目標	公民館運営審議会で公民館の事業内容等を協議し，その中で各種事業の企画・実施に関し評価を行い，今後の公民館事業の内容に反映させる。		
実施内容	公民館運営審議会 2回開催		

その他事業

事務事業名	常設展示事業・公民館ギャラリー	所管課	公民館
事業の概要	さまざまな学習機会を提供するために常設展示事業・公民館ギャラリーを実施。市民に学習成果の発表の場を提供すると共に文化意識の向上を図る。		
29年度の目標	<input type="checkbox"/> 展示による学習機会の提供（常設展示事業） <input type="checkbox"/> 市民の学習成果の発表の場を提供する。（公民館ギャラリー）		
実施内容	<input type="checkbox"/> 常設展示事業 平和展「阪神間文学に見る大戦下の街と暮らし」 芦屋のペット大集合展 碎花をめぐる文豪と文化人 桜が似合う街 写真展 <input type="checkbox"/> 公民館ギャラリー 18グループ		

その他事業

事務事業名	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	所管課	公民館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 阪神南地区3市視覚障がい者の学習機会の提供，交流（青い鳥学級） <input type="checkbox"/> 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者の学習機会の提供，交流（くすの木学級）		
29年度の目標	阪神地区の視覚・聴覚言語障がい者を対象にした学級を各市で開催		
実施内容	阪神青い鳥学級南支部：芦屋市が担当。「陶芸教室」，「受講者による音楽演奏など文化祭」，「ストレッチ体操」などを実施。 阪神くすの木学級：三田市が担当。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

美術博物館入館者数の総数が3割増加し、中でも講演会・講座等の参加者数は大きく伸びている。これは、新たな入館者層の創出に努めた結果であると評価できる。一方で、中学生以下の入館者数が3割減少していることから、学校教育との連携もさらに図っていく等、若年層の入館者増加に向けたさらなる取組が期待される。

また、講座等の実施回数や補助額といったインプット指標及び施設等の使用率や来館者数といったアウトプット指標だけでなく、本市の目指す「多様な学びのできる生涯学習社会の構築」において市民が学んだ知識をどのように活用するかを測るアウトカム指標も視野に入れた事業の設計が今後の課題に挙げられる。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

美術博物館管理運営事業では、常設・企画展観覧者、ワークショップ等参加者、講演会・講座参加者等が増え、全体として10,000人程度の増加となったことは、市民にとって魅力ある内容となったことがうかがえ評価できる。文化ゾーン3館の連携を図り、「niwa-doku」や講座の開催など活性化のための工夫がみられる。富田碎花顕彰事業についても、応募が一定数あることから全国的にも定着していることが分かる。ぜひ継続を図っていただきたい。富田碎花旧居開館30周年事業において、庭や説明版の整備を行ったこと、ヨドコウ迎賓館の保存修理、各施設の設備修理など計画的に行われている点も評価できる。谷崎潤一郎賞受賞記念特別講演会開催も定着している。

ルナホール事業では、魅力ある講演や映画、イベントが企画されている。公民館講座も増え参加者が増加している。今後もさらに魅力ある企画と工夫で、さらに広く周知され参加者が増えることを期待する。授業時数の関係で小中学生の施設見学の機会が減っている。社会見学の一環として環境処理センター、公立図書館、市内巡りの機会をとらえ合わせて立ち寄ってもらうように、さらに学校現場に働きかけ、芦屋の文化施設の魅力を小中学生にもぜひ伝え、活用を促したい。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(2)	生涯スポーツの推進

◆施策の方向性

1	ライフステージに応じたスポーツの推進
ア	全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。【指標31】
イ	スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。【指標32】
2	スポーツ文化の推進
ア	スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
イ	スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。
3	ささえるスポーツの推進
ア	スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
イ	スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。
4	スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進
	兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

◆関連指標

指標31	単位	基準値 H24	目標値 H32	概要	
スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	62.0	69.0	計画策定のために実施した芦屋市スポーツ活動に関する市民意識調査で週1回程度運動・スポーツを実施したと回答した割合	
H28	H29	H30		H31	H32
—	64.3				

指標32	単位	基準値 H27	目標値 H32	概要	
スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	1,115	スポーツ啓発事業への参加者年間合計数	
H28	H29	H30		H31	H32
542	651				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	スポーツ振興基金事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	競技会の開催の支援、広域の競技会、指導者養成事業への派遣、優秀な選手や功労者等の表彰の表彰の開催などを行うことで、競技意欲の醸成を図る。		
29年度の目標	スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業を引き続き実施する。		
実施内容	地域スポーツクラブでの指導等により、多年にわたり貢献された方の表彰を行った。 また、市長杯・教育長杯を実施し、競技団体のスポーツ振興の推進を図った。 県大会以上に出場したアスリートに表彰及び支援を行った。 基金を活用し、テニスコート等の整備を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
競技者等に対して引き続き、表彰を行った。 また、施設の老朽化に伴って、計画的に基金の取崩しを行い、施設の修繕に充てている。		スポーツ振興推進を進めていき、多くの市民がスポーツに関心をもち、健康増進に寄与できるように事業を行い、基金については、スポーツ施設の安全安心のために活用していく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	ライフステージに応じたスポーツ推進 ・子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。		
29年度の目標	子ども・青少年のスポーツ実施者を増やす事業を実施する。 スポーツ文化に係る推進事業を実施する。		
実施内容	スポーツ推進委員事業・スポーツリーダー事業・市民スポーツ啓発事業・スポーツ関係団体補助金 ・障がい者スポーツ事業・さくらファンラン・阪神地区都市対抗駅伝競走大会 ・阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会・スポーツクラブ21事業・スポーツ推進審議会 ・体カづくり強調月間事業・スポーツ文化事業・キッズスクエア事業		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋ゆかりのスポーツ偉人を紹介することによって、より身近にスポーツを感じることができいい機会となった。 また、小中学生を対象にスポーツにちなんだポスター展を開催したことは、子どもにとっても「する」「みる」「ささえる」スポーツを考える良いきっかけになった。		芦屋ゆかりのスポーツ偉人を多くの市民に知ってもらうために、体育館・青少年センターだけに掲示するのではなく、市役所等にも掲示して紹介するなど検討していきたい。また、今後もスポーツにちなんだポスター展などを開催していきたい。	

主な事業

事務事業名	芦屋公園庭球場管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援し、庭球場の利用者が、安心安全に利用できるようにすすめることによって、スポーツ推進を図る。		
29年度の目標	□利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。 □芦屋公園庭球場のコート張替に向けて、関係課と協議・調整する。 □施設の管理運営の更なる充実を図るために指定管理者の選定を行う。		
実施内容	施設運営等の向上のために定例会議を行った。 庭球場のコートの整備改修を順次行った。		
評価		今後の課題・方向性	
スポーツ施設の安全確保は、スポーツに親しみ楽しむことやスポーツを振興するうえにも必要なことで、利用者目線に立って、安全安心にスポーツができるように芦屋公園庭球場の整備を行えたと思う。		芦屋公園庭球場のコート10面のうち4面の改修整備を終えているが、6面も順次、整備していく。また、指定管理者との連絡を密にとり、不具合箇所等については、できるだけ早く、修繕等を行い、快適にスポーツを楽しめるように努めていきたい。	

主な事業

事務事業名	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援し、水泳プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。		
29年度の目標	利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
実施内容	朝日ヶ丘公園有料公園施設のプール施設改修工事に向けて施設点検を行い、設計等の契約を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
朝日ヶ丘公園水泳プールは老朽化していたことから、改修工事に向けて不具合箇所の点検等を行い、計画的に進めていった。		スポーツ施設の安全確保については、施設を管理する指定管理者と連絡を密にとり、市の建築課とも十分協議し、修繕等を進めていく。	

1		2		3		4		5						
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地検討事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」を整備し、スポーツを通じたコミュニティづくりや、施設を活用した社会参加の場づくりにより、まち全体が更に活性化させる。		
29年度の目標	まち全体が更に活性化するために、対象用地を賃借し、設計から建設、施設運営を一体的に行うことができる事業者を公募し、選定する。		
実施内容	南芦屋浜地区教育施設用地（スポーツプラザ潮芦屋）の活用事業者が決まり、施設利用において市民対象枠を設けて市民に無料利用していただき、市民の健康増進や地域交流が行えるように活用事業者と協議し、整備を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
涼風町5番教育施設用地では、フットサルコート等を市民が無料で利用できる時間枠を設けるなど、「健康増進施設」として整備できた。また、「地域交流に資する施設」として、喫茶スペースや図書コーナーを設置し、「子どもに読ませたい図書リスト400選」を配架するなど充実に努めた。		今後も涼風町5番教育施設用地を運営しているミスノスポーツサービス株式会社と連携を取りながら、健康増進事業の充実と地域交流の充実に努めていく。	

その他事業

事務事業名	体育館・青少年センター等の管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	体育館・青少年センター、川西運動場、中央公園野球場及び芝生公園、東浜、西浜庭球場の利用者に対し、安心、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
29年度の目標	施設の安全等を考え、指定管理者と協議し、施設の点検・改善を図る。		
実施内容	芦屋市立体育館・青少年センターのスポーツジムの備品等が老朽化しているため、利用者の安全安心のために新たにスポーツ器具を購入した。		

その他事業

事務事業名	海浜公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援し、プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。		
29年度の目標	利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
実施内容	利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。強制温水シャワー等の不具合があったため改修を行った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>指定管理者との連絡を密にとり、スポーツ施設の安全確保のために努めていることは、市民が安全・安心に生涯スポーツを推進する上で必要なことであり、評価できる。また、小中学生を対象にスポーツにちなんだポスター展を開催したことは様々な世代に生涯スポーツの意識を醸成する機会となり効果的な取組といえ、今後さらなる広がりが期待できる。</p> <p>涼風町5番教育施設用地で、フットサルコート等の無料利用時間枠の設定や、喫茶スペース等の設置は、利用者の満足度向上に効果が期待できるであろう。スポーツを通じたコミュニティづくりや、施設を活用した社会参加の場づくりによる、まち全体の活性化を、今後も一層進めていくことが望まれる。</p>
大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏
<p>多年にわたり、地域スポーツクラブでの指導等を行い貢献された方や優秀な選手等への表彰を行い、競技意欲を向上させている点は評価できる。スポーツにちなんだポスター展を小中学生を対象に行ったり、芦屋ゆかりのスポーツ偉人を紹介したりするなど、子どもや青少年のスポーツ意欲を向上させようと工夫したことがうかがえる。涼風町5番教育施設用地検討事業では、フットサルコートの無料時間枠を設けたり、喫茶スペースや図書コーナーを設置したりするなど、市民にとっての憩いの場となるよう努めている点も評価できる。今後運営企業と連携しながら、広報活動を行い有効な活用がなされることを期待する。市内プールや庭球場・体育館・青少年センターなどの故障や劣化を見落とさず、安全管理に引き続き配慮されたい。</p>

IV 学識経験者による総合評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

第2期教育振興基本計画が平成28年度から始まり、2年目が終了したが、1年目の成果と課題をふまえた取組が全体的になされている。今、社会はめまぐるしい変化を続けており、常に新しい情報をキャッチしておく必要がある。特に、さまざまなことが機械化されている中で、今後子どもたちの心の教育の充実が大切になってくるであろう。本市は前年度より不登校生徒の割合は減少しているとはいえ、まだまだ改善の余地が見られる。子どもの居場所づくりを推進するためにも、就学前教育カリキュラムや、より多くの地域住民の参画によるあしやキッズスクエア事業や放課後子ども教室、コミュニティ・スクール等を充実させることが重要である。

また、教員に求められる指導力は年々増加している。特に、若手教員はこれからも増加の一途をたどっていくため、それを見通した研修体制やサポート体制が学校の内外で必要となってくる。新学習指導要領では、3つの力をこれからの子どもたちにつけさせようということになっている。1つ目は生活や社会の中で生きてはたらく知識・技能を身につけようという力、2つ目は思考力・判断力・表現力、3つ目は学びに向かう人間力である。本市ではICT環境整備が計画的に進められており、学校のいたるところで情報機器が活用できることは大きい。今後は新たな授業づくり、学力づくりに向けて打出教育文化センターをはじめ、関係機関と連携しながら若手教員をはじめとした教員研修の充実が求められる。

本市は、教育ボランティアや青少年ボランティアが充実しており、図書館や美術館、スポーツ施設等がしっかりと整備・運営されているなど、子どもたちを支え、見守る基盤ができています。この豊かな教育環境を生かし、家庭・学校園・地域がそれぞれの役割を果たすとともに連携を強化することによって、自らの未来を切り拓く子どもの育成に向けた取組を進めていただくことを期待する。

大阪体育大学 准教授 上月 敏子 氏

「教育のまち芦屋」をめざし、「信頼される学校園」と「成熟した家庭・地域」のつながりを深め、未来へつながる子どもの生きる力を育むという芦屋の教育のめざす姿を掲げ、5つの重点目標と目標を達成するための15の基本政策はその具体化を図るものであり、妥当である。

①子育て世代に焦点を当てた、キッズスクエア事業、園庭や校庭開放、放課後子供教室などを計画的に進め広がったこと、②計画的に幼稚園小学校中学校の改築及び補修が進んでいること、③若い教員が増加している中、学校園や打出教育文化センターにおける研修や研究が進んでいること、④ICT環境が順次整いつつあること、⑤支援を要する幼児児童生徒に適切な人員の配置を行い指導の充実を図っていること、⑥コミュニティスクールやPTAなど地域や保護者の方々のボランティアや協力が充実していること、⑦市内の施設や資源を生かし市民が参画できる協働する企画や取組があること、など「芦屋で育てる「夢と志」をもって自らの未来を切り拓く子どものすがた」に向かう施策が進んでいることがうかがえる。

小学校外国語活動や外国語科、道徳の教科化、情報通信ネットワークなど情報手段の活用及び基本的な操作やプログラミングの体験など、新しい学習指導要領に示された教育課程の実施など変化を受け取め、計画的に教員研修や授業研究、人員配置が行われているところである。若手教員が増加している芦屋市において、引き続き授業力の向上と教育の質の向上に向けて体制を整えることが求められる。芦屋市のもつ保護者地域市民のボランティアの精神、ともに地域の子どもたちを見守り育てようという意識の高さがそれを支えることになる。「読書の街づくり」は重点目標の一つとして芦屋の教育の特徴を表し、継続した「本が大好き読みたいな400選」「読書スタンプラリー」などの取組は定着しつつある。公立図書館の貸し出し冊数も増加し市民が参加できる企画も定着している。読解力の低下が叫ばれる今、読書はますます重要な役目をもつ。学校図書館が「情報センター」としての役目もち、公立図書館や市長部局と協働し読書の街づくりに努められたい。また公立図書館の改修にあたっては、市民や専門家の意見やアイデアを聞き、魅力ある芦屋の図書館となるよう期待するものである。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に依りて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成30年度(平成29年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成30年9月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166